

剣淵町農業振興計画

つな ひろ ブランド
「繋げよう！広めよう！けんぶち農業！」



絵本の里 けんぶち

剣淵町農業振興計画

平成28年3月

発行：北海道剣淵町
編集：剣淵町農林課

〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町37番1号
電話：0165-34-2121
ファックス：0165-34-2590

町のホームページ：<http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp>



平成28年度～平成32年度

剣淵町





発刊に寄せて

剣淵町長 早坂 純夫

今日の農業を取り巻く情勢は、農産物の貿易自由化が進む中、国際的な地域間競争が起きています。

このような中、平成27年10月には日本・アメリカなど12か国が参加する「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）」が大筋合意され、TPPへの参加で、輸入関税の撤廃による国内農業への影響、食品の安全安心の基準などの緩和や撤廃による食の安全への影響が、大変懸念されるところです。

町内に目を向けると、高齢化等により農家数が減少する一方で、農家1戸あたりの経営耕地面積は拡大傾向にあります。農業労働力を確保しづらい状況の中で生産力を高めるためには、農業者相互の連携を深めつつ、担い手対策、農作業受託組織の機能の強化や国が進めるスマート農業などの対策が必要です。

また、農業者の生産意欲を高める対策として、本町の質の高い農産物に付加価値を付けたブランド化や6次産業化の推進、地産地消の推進など多様な視点から地域農業を考えていくことが必要です。

今後5年間の剣淵の農業発展と豊かな農村の実現のため、農業振興に向けての指針とする新たな計画を策定いたしました。

これまでに貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた農業者の皆様と関係機関・団体等の皆様には厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも連携を密にして、地域の特性を活かした農業振興の実現に向けて計画の実践に努められることを期待して発刊の言葉といたします。

平成28年3月



第1章	基本構想	1
	1 剣淵町の概況	2
	2 農業をとりまく国内外の動向	6
	3 剣淵町の農業をとりまく現状と課題	9
	4 剣淵町農業振興計画（平成23年度～平成27年度）の実績	19
	5 本町の農業の基本的な考え方	23
第2章	基本計画	25
	1 農産物の安定生産に向けた基盤づくりを推進します	26
	2 地域農業の生産体制を整え、農業経営の安定化をめざします	29
	3 人と環境にやさしい安全安心な農業を進めます	35
	4 他の分野と連携し、農業の魅力を活かしたまちづくりを進めます	38
第3章	関連資料	43
	1 農業振興計画にかかるアンケート結果（概要）	44

計画のサブタイトル ^{つな}「繋げよう！ ^{ひろ}広めよう！ ^{ブランド}けんぶち農業！」について

▶ ^{つな}繋げよう！

次（世）代に繋ぐ、他の分野との繋がり（商工、観光、福祉、教育など）、町内外の消費者や需要者（加工・流通企業など）と繋がる。

▶ ^{ひろ}広めよう！

良いもの（馬鈴しょ、豆類、南瓜など剣淵産）」に、付加価値を高め（加え）、もっと外へ広める。

▶ ^{ブランド}けんぶち農業！

これまで培ってきた農業への考え方や取り組み姿勢などとともに、剣淵産（馬鈴しょ、豆類、南瓜など）への評価・信頼を守る、そして未来永劫続く、けんぶち農業（ブランド）をめざす。



第 1 章



基本構想



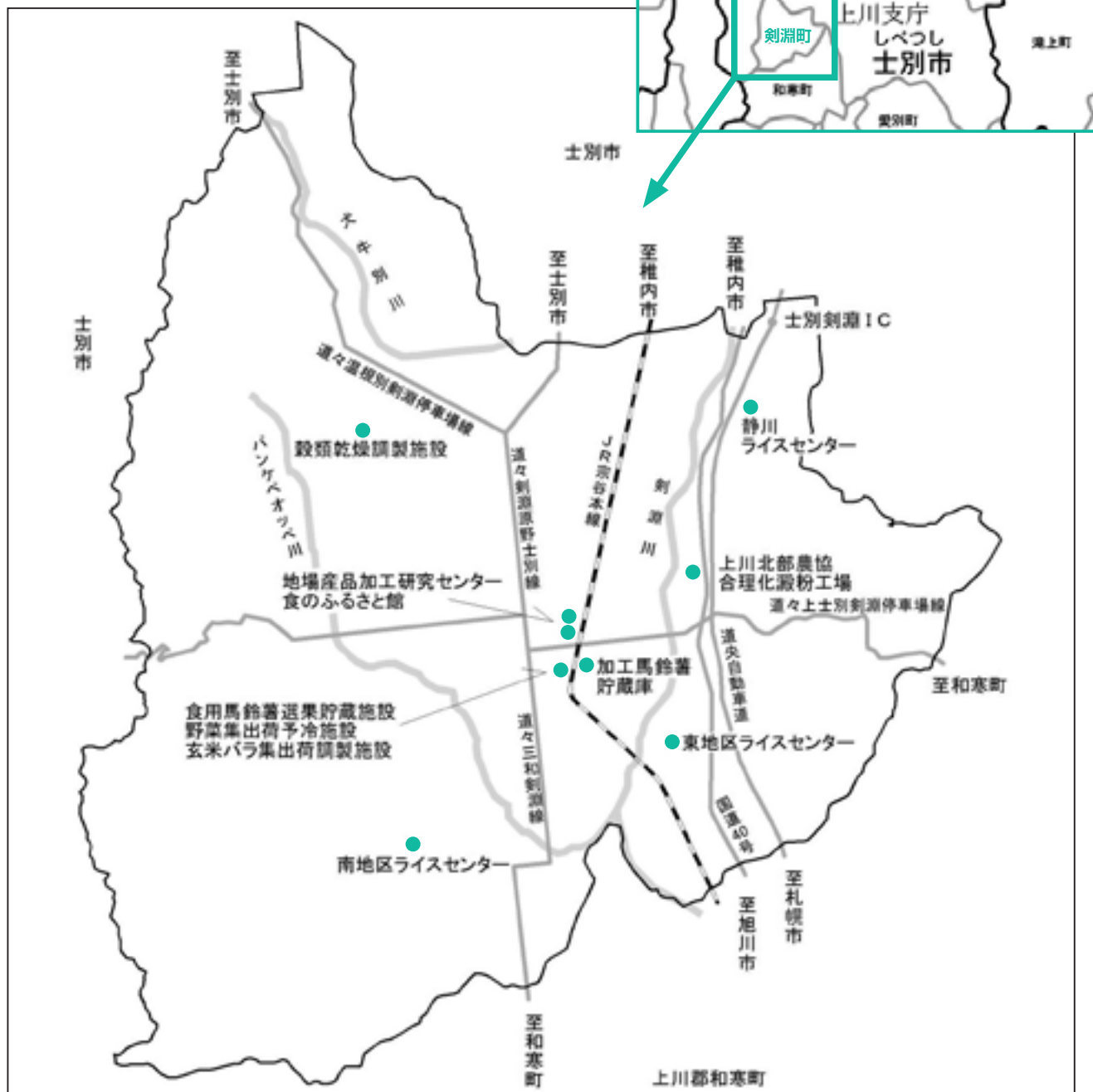
1 剣淵町の概況

<立地>

剣淵町は、北海道北部の名寄盆地の南部に位置し、旭川市から北へ向かって約45kmの距離にある、田園風景が広がる町です。東西10.8km、南北12.6km、総面積は131.2K㎡で、天塩川水系の支流である剣淵川に沿って広がっており、南は和寒町と、北は士別市と隣接しています。



剣淵町内の主な農業関連施設





＜沿革＞

明治30年、天塩国上川郡に剣淵村、土別村、多寄村、上名寄村が設置され、明治32年には屯田兵337戸が入地し、戸長役場が剣淵村に置かれました。

大正4年4月に現在の和寒町、昭和2年10月に現在の土別市温根別町がそれぞれ分村し、昭和37年1月の町制施行を経て、現在に至っています。

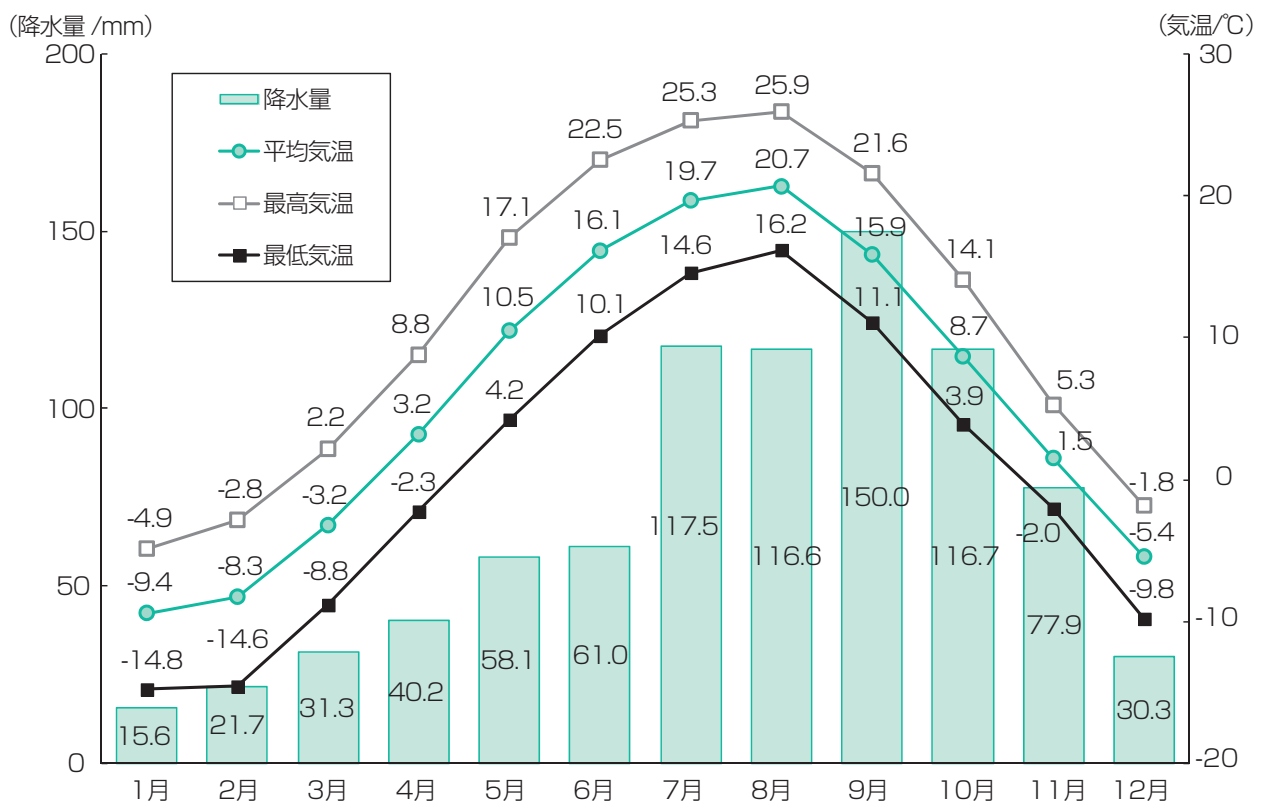
＜地形・気候＞

地形は、東西を山地に挟まれ、中央部に低地が広く発達しています。地質は、粘土層や泥炭層などが堆積し、北西部には「剣淵粘土」と称している耐火粘土が広く分布しています。

気候は、内陸性気候帯に属し、夏と冬の気温差が50℃以上あります。夏期は高温多照で30℃以上の猛暑となることもあります。朝夕は涼しいため、1日の寒暖の差が大きく、冬期は雪が多く寒さも厳しく、最低気温マイナス25度を超える日もありますが、近年は温暖化の影響により、夏と冬の気温差が縮まる傾向にあります。

晩夏から秋期にかけては曇りの日が多く、雨量は春季に少なく、秋季に多いのが特徴です。

1年間の降水量、平均気温、最高気温、最低気温（平成18年～平成27年の平均値）



※剣淵町マメダス

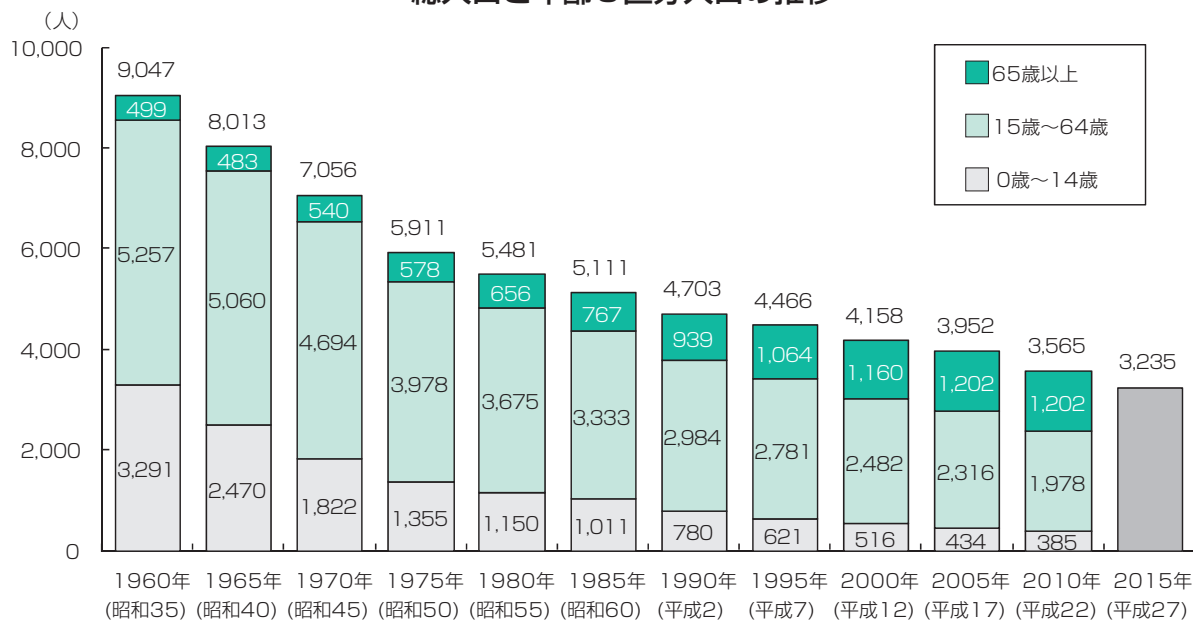


＜人口の動き＞

入地後、分村による減少が一時見られたものの、町内にでんぷん工場が次々と設立されるとともに人口は増加を続け、9,000人台にまで増えましたが、昭和29年10月の9,530人をピークに減少はじめ、平成27年の国勢調査（速報値）では3,235人です。

年齢3区分人口の構成をみると、平成17年には65歳以上の住民が3割以上を占め、高齢者（65歳以上）人口が増えています。

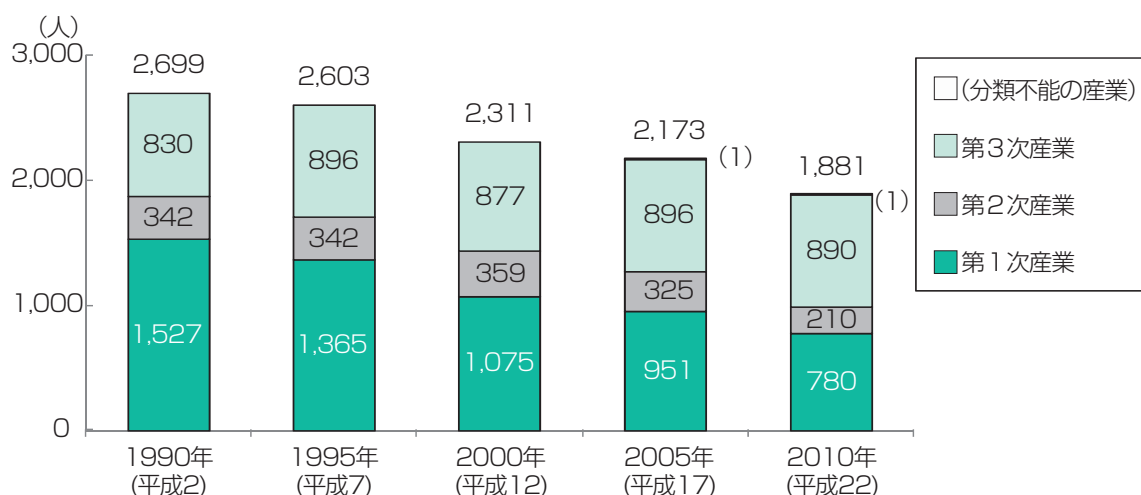
総人口と年齢3区分人口の推移



※国勢調査（平成27年は総人口の速報値のみ）

就業人口については、これまで第1次産業の割合が高い状況にありましたが、福祉や観光などサービス業に従事する人が増えていることもあり、第3次産業の割合が全体の半分ほど占めるまでに至り、第1次産業に従事する人の割合が減少しています。

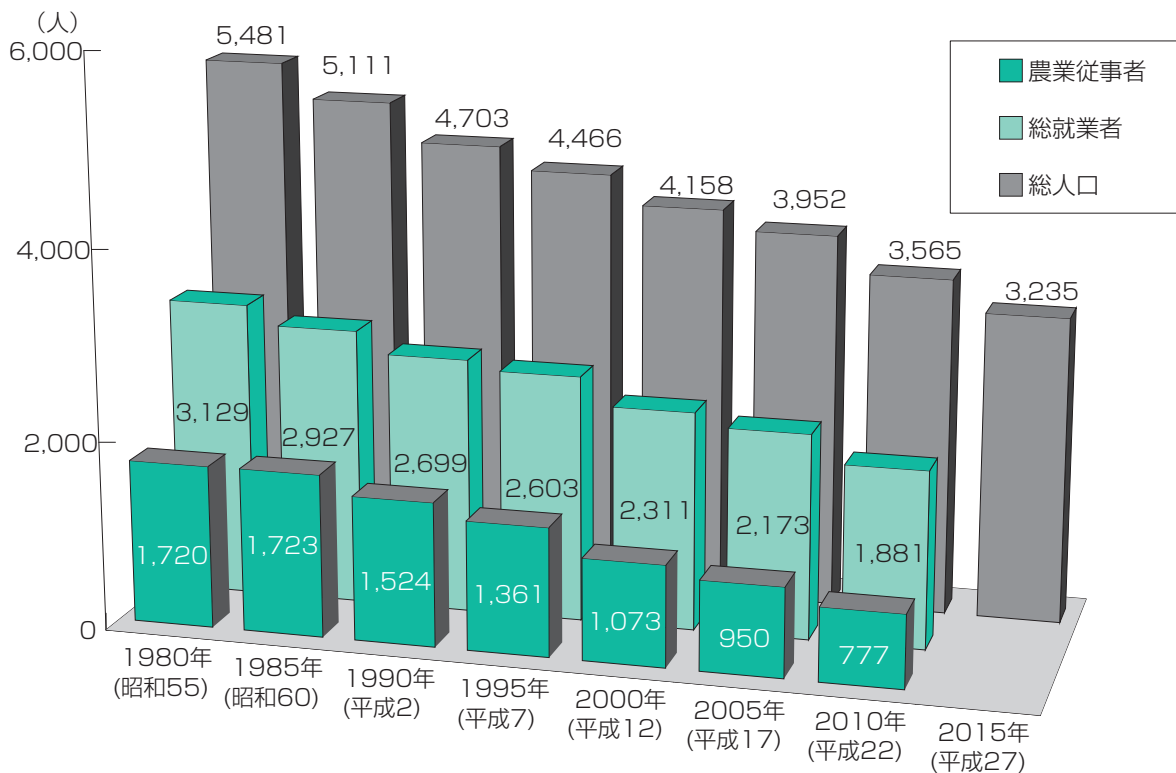
産業別の就業人口の推移



※国勢調査



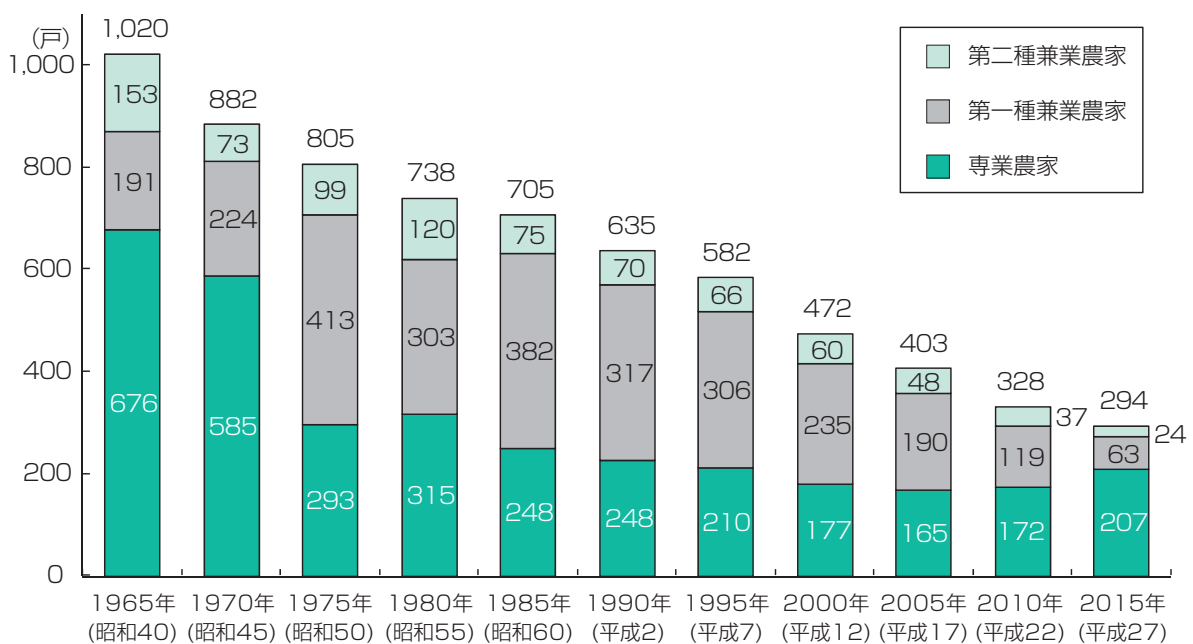
総人口と就業人口、農業従事者の推移



※国勢調査（平成27年は総人口の速報値のみ）

農家数の推移をみると、50年前と比較して、3割を切る戸数となり、この50年ほどで大幅に減少しています。

専業・兼業別農家数の推移



※農林業センサス（平成27年は速報値）



2 農業をとりまく国内外の動向

(1) グローバル化※の進展

キーワード

食料需要・バイオ燃料向け農産物の需要の高まり 「和食」の登録
農産物の貿易自由化 農産物の多用途化
農作物の病害虫や家畜伝染病の危険性拡大

- 人口増加や新興国の経済成長に伴い、世界の食料需要は高まっており、とうもろこしやなたねといったバイオ燃料向け農産物の需要も増加しています。
- 平成25年12月、「和食：日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコ無形文化遺産に登録され、和食の材料である日本の農産物にも関心が高まっています。
- 農産物の貿易自由化が進む中、農産物を売る市場が世界に広がる一方、生産地競争も広がり、国際的な地域間競争が起きています。
- 農作物の病害虫や家畜伝染病の拡大もグローバル化が進み、一つの地域で発生した病害虫等が全国、全世界に広がる危険性が高まっています。
- 農産物の輸出入が増える中、各国との取り決めも増えています。平成27年10月には、日本、アメリカなど12か国が参加する「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）」が大筋合意され、日本が輸入している2,328品目の農林水産物のうち1,885品目（81%）で関税が撤廃される見込みです。

※グローバル化:「世界的な」「地球規模の」という意味で、経済の分野では、資本や労働力が国境を越えて移動するようになり、海外との貿易や商品・サービスの取引、投資などが拡大することを言います。

(2) 生産環境の変化

キーワード

気候変動 国際的な食料不足、水不足 国内の食料自給率の低下
鳥獣被害の深刻化・広域化

- 夏の気温上昇や日照り続きによる水不足、暖冬、集中豪雨や大型台風といった異常気象の発生が増えており、農業に深刻な影響を与えています。これらは地球温暖化によるものと言われており、今後も地球温暖化が進むことを見越して、温暖化適応技術の導入、あるいは適地移動が見込まれる場合は、それに合わせて生産地を変えるなどの取り組みが徐々に広がっています。異常気象は世界各地で発生しており、食料や水が不足している国が増えています。
- 中山間地域などにおいて、シカ、イノシシ、サルなどの野生鳥獣による農林業被害が深刻化・広域化しています。平成20年2月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」が施行され、野生鳥獣に対する被害防止に向けた取り組みを支援しています。



(3) 消費の志向、傾向の変化

キーワード

安全安心な食への関心 健康に良い食への関心
地産地消、食育 農産物消費構造の変化

- 安全安心な食を求める傾向は高まっており、商品はもちろん生産環境や製造・出荷過程など、様々な段階で安全安心が求められており、食品の規格基準の設定や食品表示法の制定などが行われています。農作物では、食味だけでなく、土づくりや肥料、農薬の利用状況、流通体制などの安全性を確認し購入を決める消費者も増えており、農業生産工程管理（GAP^{*1}）の導入などが進められています。
- 食品が健康に及ぼす影響への関心が高まる中、平成27年からは機能性表示食品制度がはじまりました。
- 「地産地消」や「食育」といった、食に関わる言葉が普及し、関心が高まり、まちづくりの取り組みとして進める地域が増えています。
- 少子高齢化や核家族化という人口・社会構造の変化に加えて、外食や中食^{*2}の進展、米離れなど、食生活スタイルも変化しており、農産物の消費（売上）にも影響を与えています。

^{*1} 農業生産工程管理手法（GoodAgriculturalPractice、略してGAP）：食品の安全、品質の改善、環境保全、経営改善などへ向けた適切な農業生産を実施するための項目に沿って、農業生産現場の各工程で正確に実施し、記録、点検、評価、改善、見直しなどを持続的に行う仕組みです。

^{*2} 中食：家庭外で調理された食品を購入して持ち帰り、家庭で食べる食事形態のことを言います。

(4) 生産・販売体制の変化、多様化

キーワード

農業労働力の不足、高齢化 耕作放棄地の増加
農商工連携や6次産業化^{*} インターネット販売産直ブーム

- 労働人口の減少、高齢化が進む中、特に農業はその影響を顕著に受けています。担い手の不足、高齢化が進んでいる地域では、耕作放棄地の増加などが見られます。
- ロボット技術やICT等を活用して超省力・高品質生産を実現しようという新たな農業（スマート農業）を実現させるための取り組みが進められています。
- 企業や法人などによる農業参入、農商工連携や農業の6次産業化が進んでいます。
- 国は、農地利用の集積集約化をはかるため「農地中間管理機構」を創設し、遊休農地の解消、青年等の就農促進、農業法人に対する投資の円滑化などを進めています。
- インターネットで商品の情報を得たり、購入する消費者が増えており、農産物のPR手段や販売方法として、インターネットを利用する農業者が増えています。
- 道の駅など農産物や特産品を売る直売所が全国各地に増えています。年間売上が数十億円にのぼる直売所もあり、地域によっては地域経済を担う重要な拠点となっています。その結果、直売所での販売を積極的に行う農業者や事業者が増えています。

^{*} 6次産業化：地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組みのことを言います。



(5) 農業政策の変化

キーワード

農林水産業・地域の活力創造プラン
環太平洋戦略的経済連携協定（TPP^{※1}）

○国内の食料自給率が低下傾向にある日本では、世界の食料需要の高まり、異常気象や伝染病などへの不安から、自給率を高めていく取り組みを進めています。

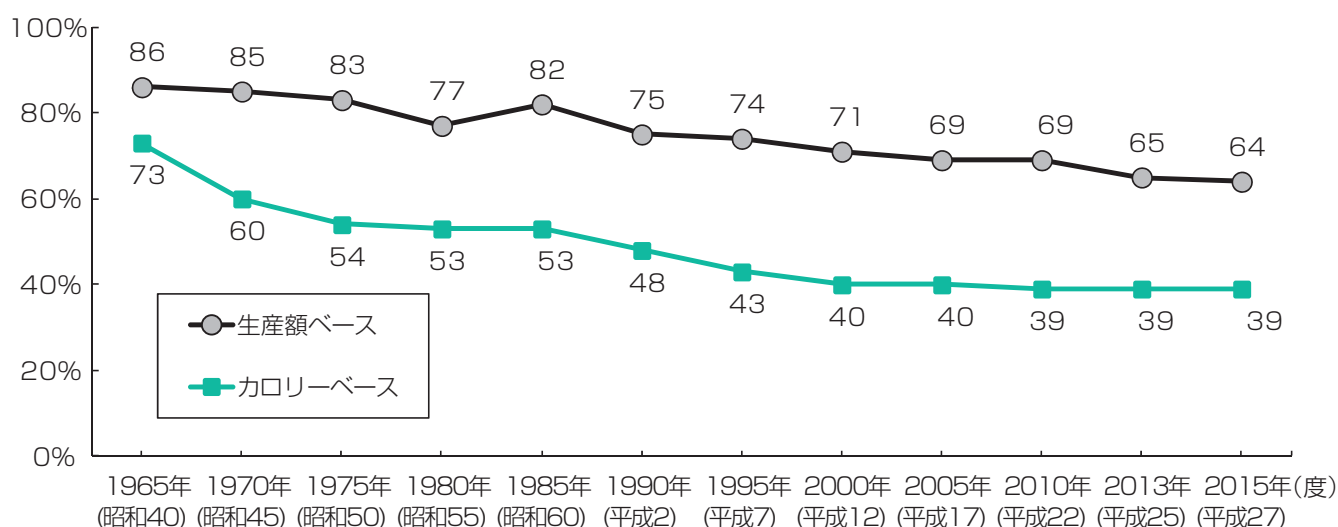
○国は強い農林水産業をめざした「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、「農地中間管理機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革を進めています。また、経済再生に向けた「日本再興戦略」の中では「今後10年間で農地全面積の8割が担い手によって利用、米生産コストの4割削減、法人経営体5万法人、現在1兆円の6次産業^{※2}の市場規模を2020年に10兆円、農業・農村の所得を倍増」という目標を掲げています。

○「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）」の大筋合意に伴い、国は「総合的なTPP関連政策大綱」を策定しました。その中で、農林水産業分野については農林水産物・食品の輸出、攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）、経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）を推進すると示しています。

※1 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）：2006年にAPEC参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4か国で発効した、貿易自由化をめざす経済的枠組み。

※2 6次産業化：地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う産業のことを言います。

日本の食料自給率の推移



※農林水産省調べ

3 剣淵町の農業をとりまく現状と課題

(1) 生産基盤、生産環境に関して

○次代を見据えた農業生産基盤の更新

○拡大が懸念される耕作放棄地、遊休農地の抑制

本町は入地当初、極度の泥炭地層と水不足に悩まされていましたが、昭和40年代に大規模な国営総合かんがい排水事業や道営圃場整備事業などを実施し、その大部分を解消し、生産性を高めてきました。併せて農業構造改善事業を実施し、生産基盤の整備、経営近代化施設の導入などを進めてきました。

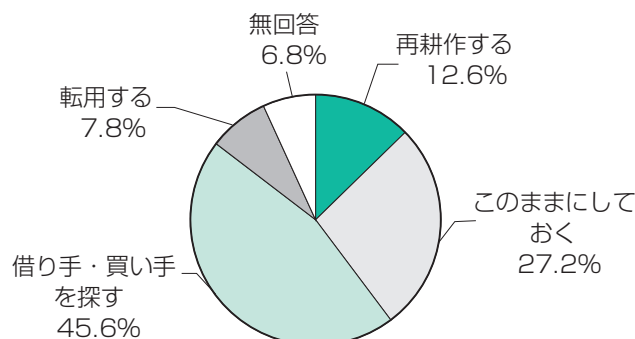
現在、これら基盤整備に関わる施設・設備の老朽化が進んでおり、アンケート※でも、農業基盤整備への要望が高まっています。生産性を維持・向上し、次代に農地を継承していくためには、生産基盤の更新を計画的に行っていく必要があります。

農家数が減少する一方、農家1戸あたりの経営耕地面積は拡大の傾向にあります。不耕作地が「将来できる可能性がある」または「今後も増える」と回答した農家は3分の1を占め、前回のアンケート結果と比較すると「このままにしておく」が減り、「借り手・買い手を探す」が増えていることから、農業の流動化が今後急速に進むことが推測されます。

しかしながら、個々の農家の拡大できる範囲には限りがあり、また、「このままにしておく」という回答も全体の3割近くを占めることから、現状の生産体制では、生産性の低い農地は今後、耕作放棄地や遊休農地となっていくことが懸念されます。生産基盤の更新とともに、不耕作地の発生を抑制する取り組みが必要です。

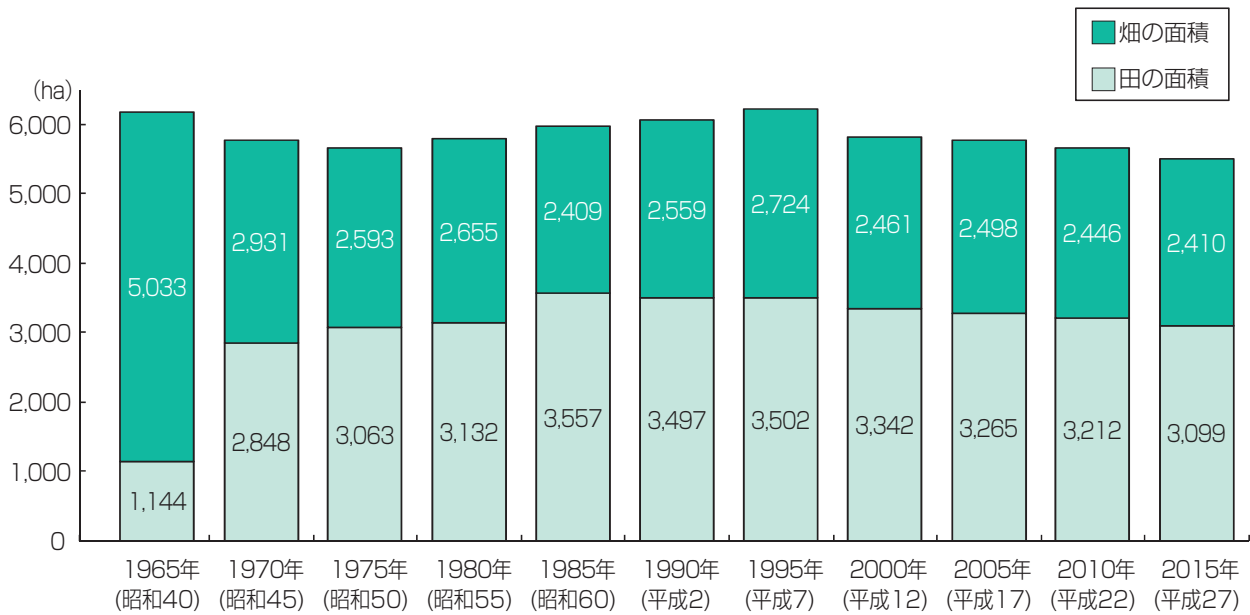
※アンケート：平成27年1～2月に剣淵町で農業をされている世帯または法人に各1部配布し実施しました。配布した333票のうち238票回収しました。(回収率71.47%)

【農業者アンケート】不耕作地への対処 [103人]



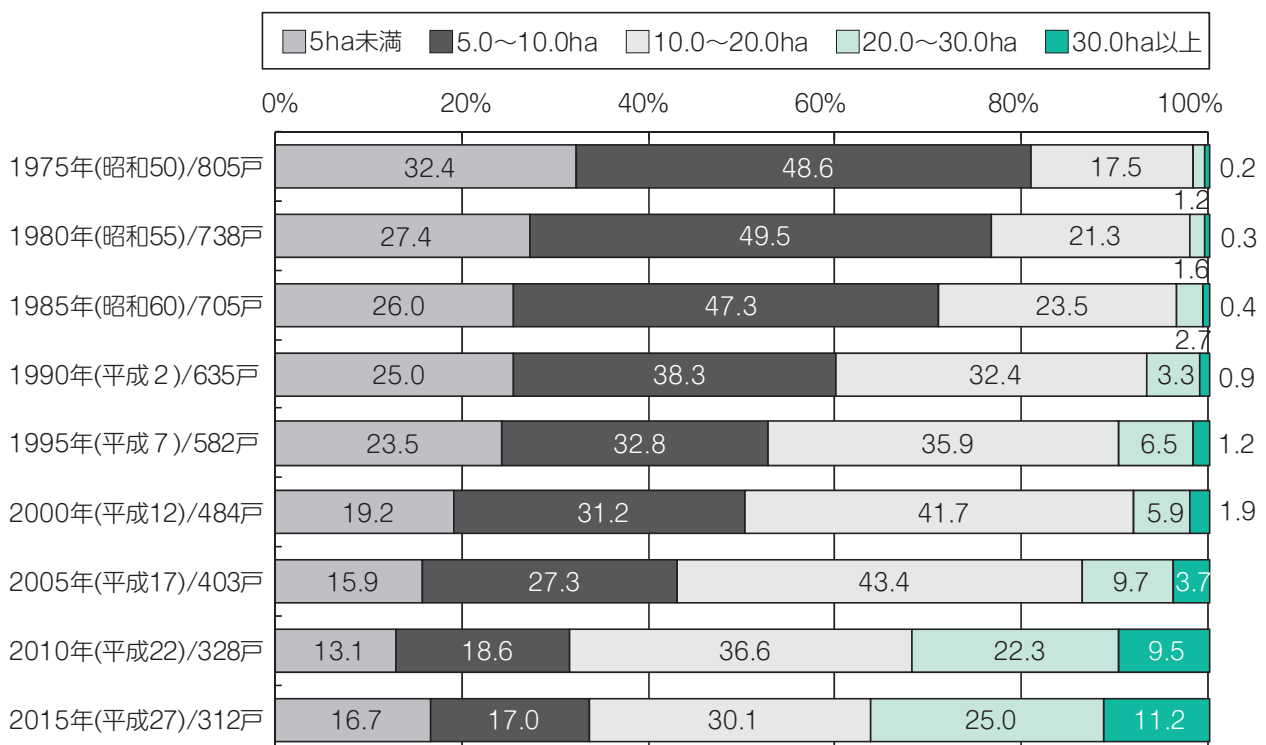


経営耕地面積の推移



※農林業センサス（平成27年は速報値）

経営耕地面積規模別経営体数割合の推移



※農林業センサス（平成27年は速報値）

※2015年（平成27）の調査より、専業・兼業別農家数から経営体数に変更。

※グラフで示している%は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(%)で表示しています。そのため、%を合計しても100.0%にならない箇所もあります。その他のグラフについても同様です。



剣淵町の作物別作付状況（平成 27 年産）

品種区分	面積（h a）	比率（％）
水稻	833	14.96
春まき小麦	246	4.42
秋まき小麦	723	12.99
大豆	1,155	20.75
小豆	202	3.63
いんげんほか豆類	321	5.77
てん菜	151	2.71
馬鈴しょ	231	4.15
南瓜	114	2.05
人参	2	0.03
アスパラガス	13	0.23
キャベツほか野菜	66	1.19
そば	386	6.93
牧草	590	10.60
デントコーンほか飼料作物	33	0.59
その他作物	501	9.00
合 計	5,567	100.00

※剣淵町農林課調べ



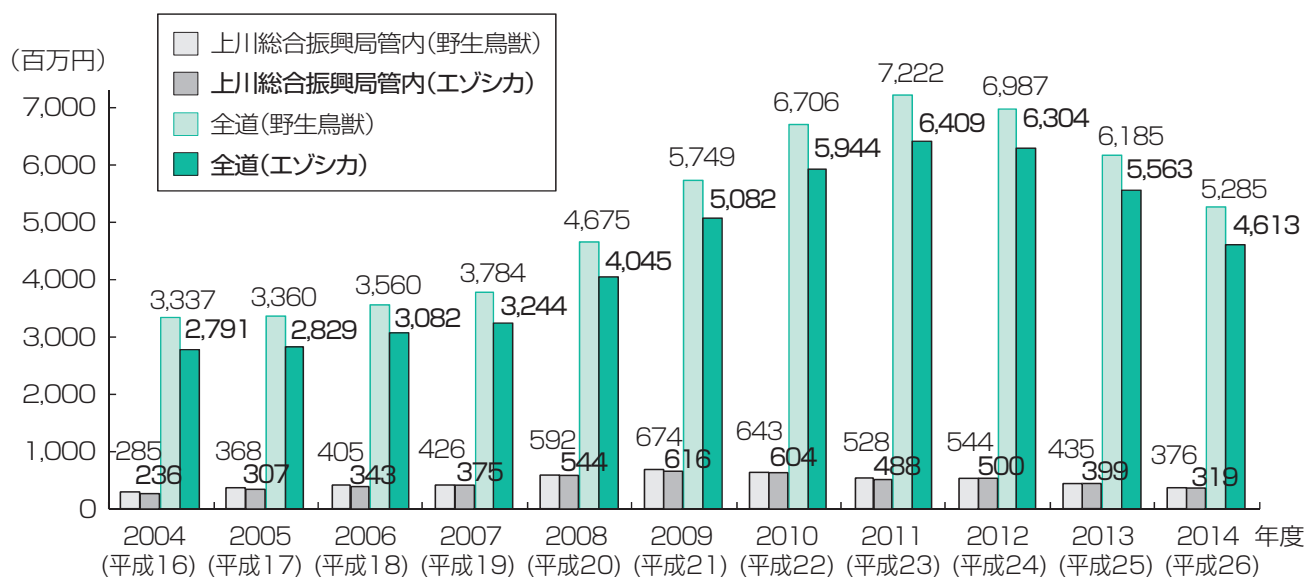


○鳥獣被害及び農作物の病害虫、家畜伝染病への対応

近年、天候不良による収穫量の減少に加えて、野生鳥獣による農林業への被害が全国的に大きな問題となっています。北海道における農林業の被害は、平成23年度に70億円を超えて過去最高となった後、減少傾向にあります。依然として被害金額は大きい状況です。本町でもエゾシカ等による農業被害が増えており、和寒町と共同で有害鳥獣焼却施設を整備するなど駆除体制を強化していますが、今後も対策が必要です。

また、近年、農作物の病害虫に加えて家畜伝染病が国内外で発生し、その防疫が重要な課題となっています。安定生産、安定供給とともに、農作物の病害虫対策や家畜伝染病などを日頃から十分整えておく必要があります。

野生鳥獣及びエゾシカによる被害金額の推移



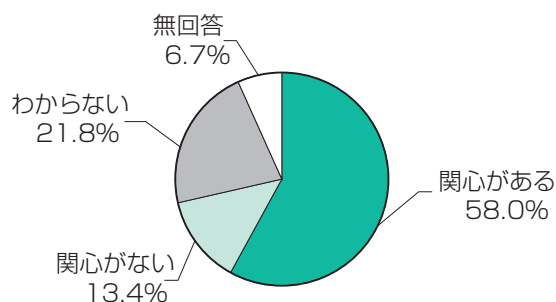
※北海道環境生活部環境局生物多様性保全課調べ（海獣類被害を除く）

○農村景観の保全

アンケートでは、約6割は農村景観に関心があり、「畑、道路、水路、廃屋、荒地等の清掃など共同作業」や「不耕作地の管理」などが必要と考えています。

農村景観は、剣淵産の農産品や剣淵農業のイメージ形成、ひいては観光資源としても重要な役割を担っており、今後も農業者の協力を得て、景観の維持、向上に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

【農業者アンケート】農村景観への関心 [238人]





(2) 担い手、農業経営に関して

- 後継者の育成
- 第三者継承、新規就農者を視野に入れた担い手の確保
- 新たな農業者を受け入れる環境づくり
- 時代に応じた農業経営力の向上

従来から見られる、農業者の減少、高齢化はこの5年間で更に進んでおり、特に40代未満の若い担い手が減少しています。

子どもがUターンし後継者になるほか、孫が後継者となる実例はありますが、町全体では後継者が不足している状況にあります。アンケートでは、約6割が「後継者がいない」と回答しており、後継者不足が深刻化していることがうかがえます。後継者に加えて、新たに剣淵町で農業を始めたという農業者を増やしていくことも必要です。

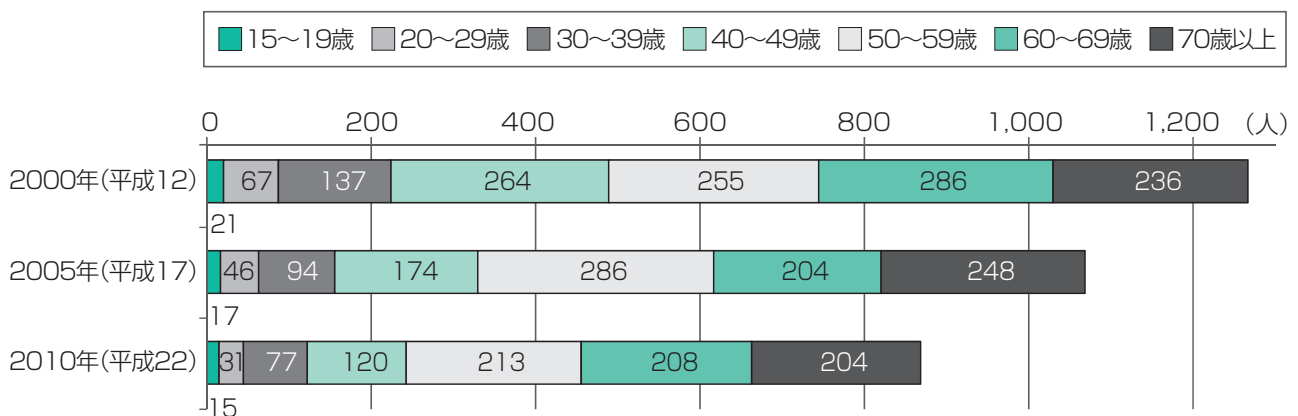
剣淵町での農業に関心を持ってもらう取り組みとして、農業体験や短期間の農業研修などを行っていますが、受け入れなど関わりを持っている農家は限られており、積極的な取り組みには至っていません。アンケートでは、半数近くが「今は関わりがないが、関心がある」と回答しており、農家の協力を得ながら、取り組みを拡充していくことが必要です。

また、Uターン者も含め就農を機に剣淵町での生活を始める人にとって、住宅環境や地域の情報、仲間づくりなど、営農に関わること以外にも、さまざまな支援が必要です。

本町では、人口減少対策の一環として定住対策を積極的に進めており、定住の視点から農業者の生活を支援していくことも重要です。

加えて、国の農業政策や市場環境が転換期を迎える中、今後の生産に不安を抱えつつも、更なる発展、拡大をめざす農家がいる一方、生産意欲の低減や離農が懸念されています。後継者の増加に向けた取り組みとともに、担い手が安定した経営を続けていくことができるよう支援していくことが必要です。

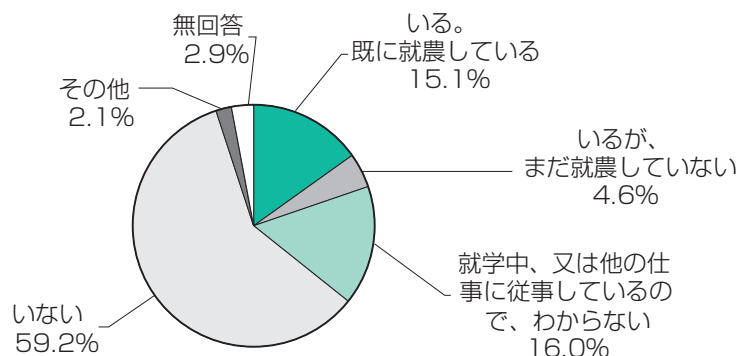
年齢階層別農業従事者数の推移



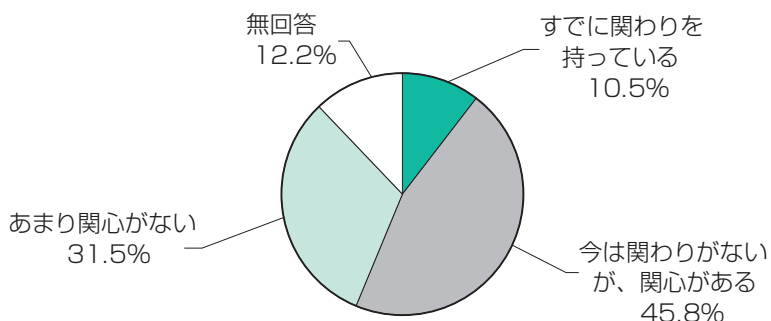
※農林業センサス



【農業者アンケート】後継者について [238 人]



【農業者アンケート】新規就農者や新たな担い手との関わりについて [238 人]



○一時的な労働力の確保

アンケートによると、現在、約半数の農家は出面さんや高齢者事業団などの雇用労働力を利用していますが、約55%が、労働力は「不足気味である」「不足している」と回答しています。また、今は雇用労働力を利用していない農家の約4割が「利用予定」「悩んでいる」と回答しており、雇用労働力の需要は更に高くなっていくことが推測されます。

現在、農業において雇用されている人の多くは「臨時雇い」であり、不足を感じている労働力も、一時的な作業としての雇用です。労働力の必要な時期が町全体で重なっていることもあり、出面さんなどの臨時雇いを農家が個々に確保することは年々難しくなっています。

若い世代も含め農作業に関心のある住民に呼びかけるなど、一時的な労働力を今後も安定して確保できるようにしていく必要があります。

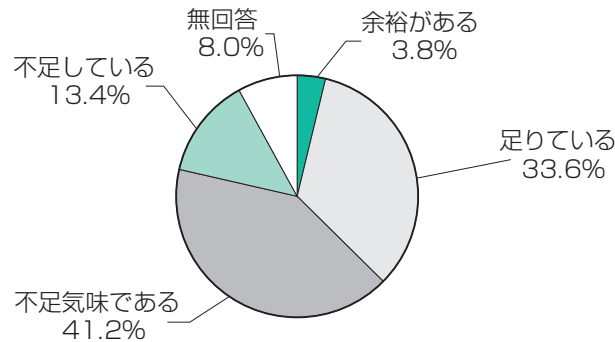
農業経営体における雇用労働状況

総経営体数	340	雇用形態		
		合 計	常雇い	臨時雇い
雇い入れした実経営体数		212	12	207
雇い入れした実人数		1,820	21	1,799
雇い入れした延べ人日		23,236	5,060	18,176

※ 2010 年（平成 22）農林業センサス（「総経営体数」には家族経営以外の経営体数も含みます。）



【農業者アンケート】現在の労働力・農作業の状況 [238人]



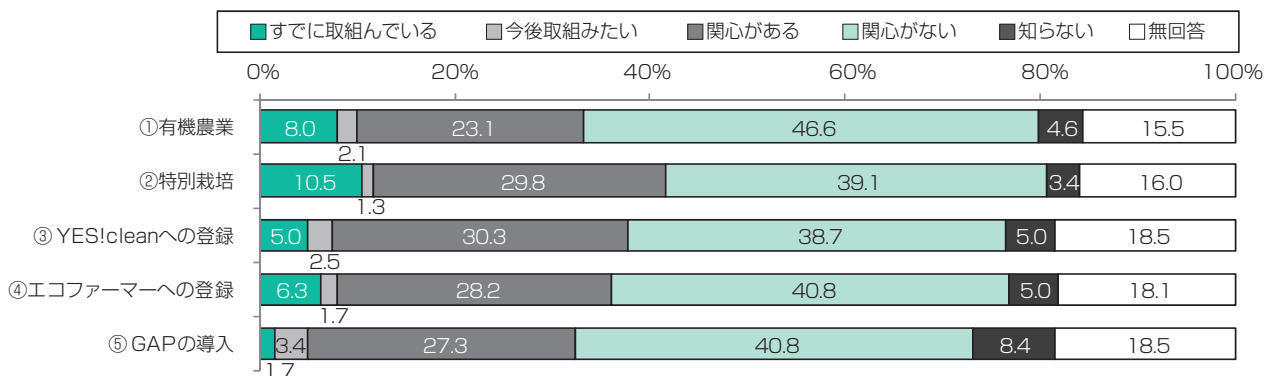
(3) 農産物について

- 安全安心な農作物づくり
- 農業・農村環境の保全

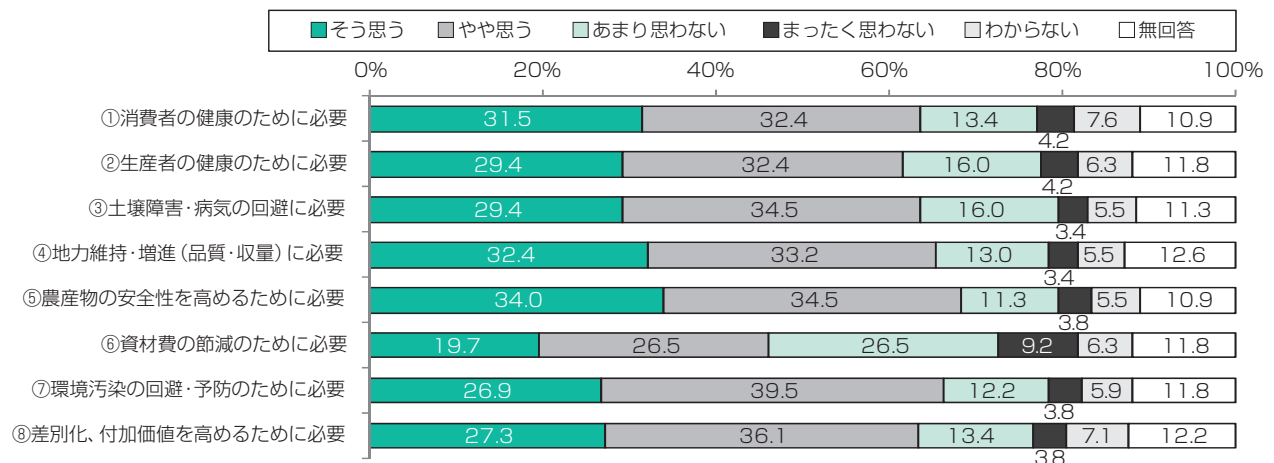
全道的にみると、本町は、有機農業に取り組んでいる農家の割合が高い状況ですが、町全体でみると、クリーン・有機農業への関心は必ずしも高くはありません。

安全安心な作物を育てることは、農産物の付加価値を高めるとともに、安全安心な生活環境づくりにもつながります。クリーン・有機農業の必要性について感じている農家は多く、関心がある農家も2～3割程度あることから、農業・農村環境を守り、次代に継承していくためにも、クリーン・有機農業を進めていく必要があります。

【農業者アンケート】クリーン・有機農業の取り組みについて [238人]



【農業者アンケート】クリーン農業・有機農業の必要性 [238人]





○特産品、名産品づくり

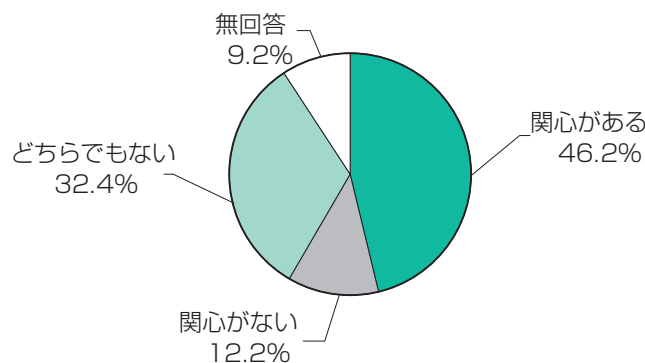
○有機農産品の活用

アンケートでは、半数近くは年代に関わらずブランド化に関心を持ち、また、約4割は、更なる取り組みを町に希望しています。取り組み内容としては「地域性の強い産物（食品）の掘り起こし」が多いものの、回答は分散傾向にあります。

本町では、平成25年度から「じゃがいも」を町の名産品と位置付け、じゃがいもに関連した事業（じゃがいもプロジェクト）を行っていますが、今後は、じゃがいもに加えて、安全性や栄養価、機能性など付加価値をうたうことも踏まえながら、本町の特産品、名産品づくりに向けた取り組みを更に進めていく必要があります。

また本町では、「絵本の里づくり」とともに有機農業に早くから取り組んでいます。これまで培われてきたネットワークにより、剣淵産品を求める消費者や業者は定着しつつあり、今後も本町のブランドの一つとして活用するとともに、生産を支援していく必要があります。

【農業者アンケート】農畜産物の特産化（ブランド化）への関心 [238人]



（４）より幅広い農業の展開に関して

○直売、通販など販路の拡大

○加工などによる付加価値の向上

本町の農産物は、ＪＡに出荷し市場に流通する形態が多くを占めており、評価の高い本町の農産物づくりを支援してきました。

近年は、消費者に直接販売する機会を持とうとする農家が増えており、アンケートでも小売・加工業との直接取引や契約栽培、町内での直売、通信販売、加工品づくり、消費者との交流・町外へのＰＲなどに「関心がある」という回答も２～３割程度あります。このような新たな取り組みに対しても、支援を行っていく必要があります。

町内の直売の場として大きな役割を担っているのは道の駅です。平成28年で10年目を迎える道の駅の売上げや利用者は、近年、増加の傾向にありますが、道の駅内にある「農産物直売所」の売上げは商品が少ないこともあり、横ばいが続いています。直売に関心のある農家の協力を得て商品を増し売上げを高めていく必要があります。

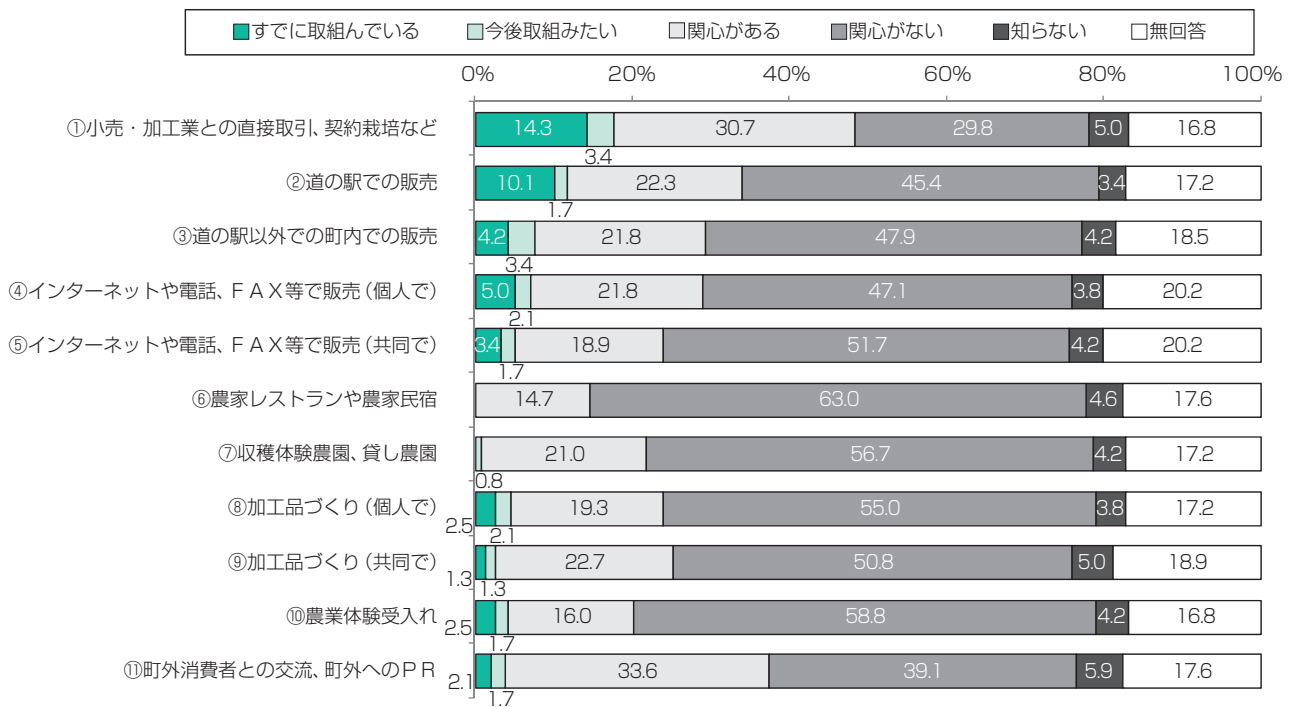
また、地元の農産物を原料に加工品づくりが進められている中、新たな商品も増えています。担



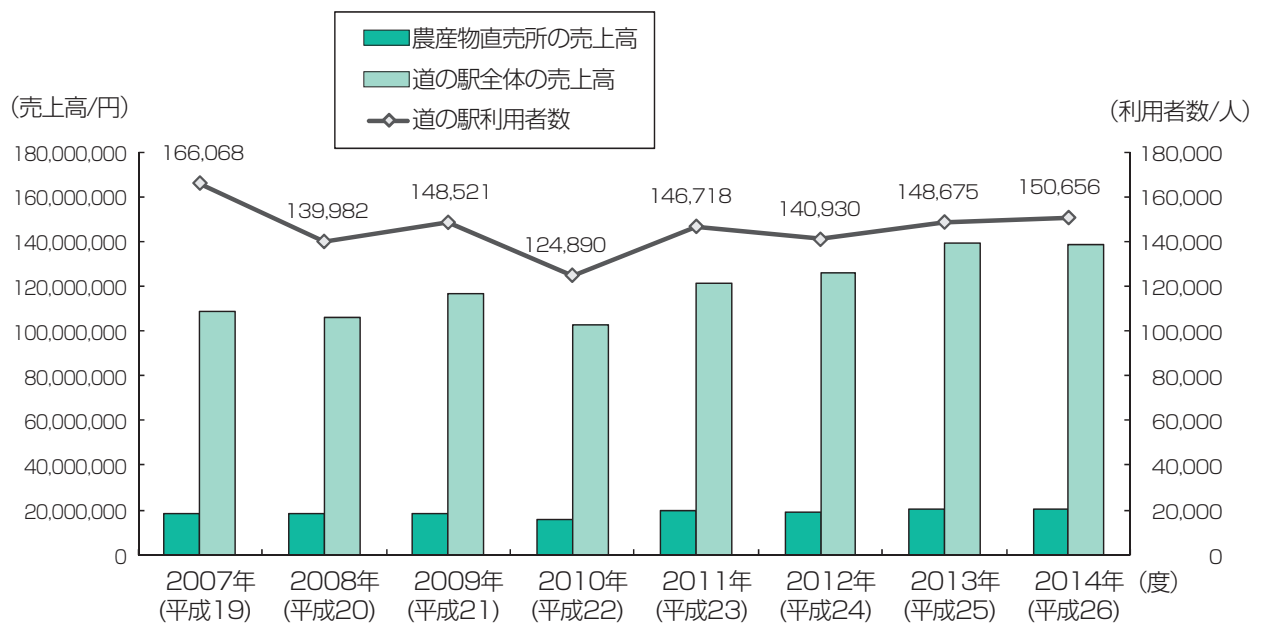
い手・後継者の不足が課題となる中で、より安定した加工品づくりが続けられる環境づくりが必要です。

加えて、兼業農家や小規模経営農家が安定した生活が続けられるよう、新たな取り組みへの参画を促していくことが必要です。

【農業者アンケート】新たな取り組みについて [238人]



道の駅及び農産物直売所の売上高、道の駅の利用者数の推移



※剣淵町調べ



○「農」を活かしたまちづくり

農業を基幹産業とする本町では、観光・交流などの取り組み、また、移住・定住に向けた取り組みにも、農業との連携が欠かせません。農産物を使った食のもてなし、農作業体験や農村への滞在などを充実させていくために必要な連携、協力を行っていくことが必要です。また、「絵本の里づくり」をはじめ、学校教育や生涯学習、福祉など町内に向けたまちづくりでも、農業との連携による活性化が期待されています。まちづくりの担い手として農業者が積極的にまちづくりに関わっていくよう促進していくことが必要です。



4 剣淵町農業振興計画(平成23年度～平成27年度)の実績

平成23年度から平成27年度を期間とした「農業振興計画」において実施した主な事業については、次のとおりです。

(1)「1 農産物の安定生産に向けた基盤づくりを推進します」について

ほ場管理システムの更新や農地基本台帳の整備が計画通りに進み、更新や整備が終了しました。今後はこれらを有効に活用していくことが必要です。

基盤整備に関する事業については、概ね計画通り進んでいるものが多いものの、人件費や資材の高騰により事業費が増え、その結果、国や北海道の事業では予算の配分が減少し予定通り進まなかった事業もありました。また今後は、町や受益者の負担が増えることが予想されます。

(3)の「④優良堆肥供給体制の検討整備」については、実施できず、農業残さや家畜ふん尿などの処理も含め、今後も引き続き堆肥化施設等の整備を検討することとします。

中項目	小項目	実施した主な事業（国や道の事業も含む）
(1) 農地の流動化による集積を進め、適切な農地管理を推進します	①関係機関・団体との連携による農地の流動化の推進	・農用地利用改善組合連絡協議会の運営支援
	②ほ場管理システムの充実	・ほ場管理システムの更新
	③農地基本台帳の整備による農地管理体制の強化	・農地基本台帳の整備及び管理
	④耕作放棄地・遊休農地の確認と有効利用の推進	・農地パトロール・農地利用状況調査の実施
(2) 農業生産基盤の整備を進めます	①農業生産基盤の計画的な整備	・北剣淵地区の基盤整備 ・桜岡幹線地区・剣和幹線地区の農業用排水施設の整備 ・西岡地区の揚水機・配水池の整備 ・土地改良区実施事業に対する補助 ・西原地区の揚水機の整備 ・農業水利施設の保全、合理化 ・農業基盤整備促進事業、経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業の実施
	②農業生産基盤の維持管理	・国営造成施設の管理体制の整備促進
	③農家負担軽減対策の検討	・道営土地改良事業における農家負担の軽減
	(その他)	・北剣淵地区の基盤整備に係る農地流動化調整 ・剣淵中央地区農業水利施設保全合理化に係る農地流動化調整
(3) 生産性を高めるための土づくりを推進します	①適正な輪作体系の確立	・輪作体系づくりの推進
	②緑肥作物の作付奨励	・地力向上対策の推進
	③土壌診断と施肥設計の促進	・土壌診断、施肥設計による土壌管理の推進
	④優良堆肥供給体制の検討整備	
	(その他)	・ほ場の透排水性の改善



(2) 「2 地域農業の生産体制を整え、農業経営の安定化をめざします」について

担い手対策として、平成24年度に「農業担い手支援センター」を設置し、農業の担い手を支援する体制を整えました。現状では組織を活かした取り組みが十分に行なわれている状況には至っておらず、近隣の課題である担い手に対する取り組みを進めていくことが必要です。

(2) の「③地域営農集団体制の育成支援」、(3) の「②高齢・兼業農家が持続できる農業の推進」及び「③経営継承後の農業者の活躍の場づくり」は具体的な取り組みには至っておらず、今後も取り組み内容について検討していくことが必要です。

中項目	小項目	実施した主な事業（国や道の事業も含む）
(1) 次代を担う農業者の育成と確保に努めます	①農業後継者の育成支援	・ 後継者が自ら行う取り組みや活動への支援 ・ 後継者配偶者対策事業（祝い金の贈呈）
	②新規就農者等の育成支援	・ 就農希望者の農業実習・研修の実施 ・ 経営の安定化に向けた支援
	③農業後継者対策につながる交流機会づくり	・ 都市部居住の女性との交流
	(その他)	・ 農業担い手支援センターの設置
(2) 安定した農業経営の確立に努めます	①農業経営の安定に向けた支援	・ 農業経営改善計画に関する取り組みへの支援 ・ 風害による補修や資材購入費用への支援 ・ 指導組合員の活動支援 ・ 優良種子馬鈴しょ生産の推進 ・ 畜産経営の安定化に対する支援 ・ 青色申告による経理・記帳等の推進、普及 ・ 甜菜、馬鈴しょの作付け、安定生産の推進 ・ かん水施設導入への補助
	②認定農業者、農業士等の育成支援	・ 認定農業者等の育成
	③地域営農集団体制の育成支援	
	④農作業受委託組織の育成支援と機能の強化	・ 農地集積や規模拡大等に必要な機械等のリース料への支援 ・ 受委託作業機械の購入への補助
	⑤生産部会活動の強化	・ 野菜生産組織の運営支援 ・ 農業関係団体や畜産関係団体等の運営、活動支援
	⑥時代に応じた生産技術の向上	・ 農作物実証（試験）展示ほの設置
	⑦施設や機械の共同利用、共同作業の促進	・ 農業機械の利用運営支援 ・ 共同施設の運営、利用支援
	⑧営農に必要な情報の提供	・ 農家向け F A X 端末機の更新補助
	(その他)	・ 集落協定締結農業者への支援 ・ 地場産品加工研究センター、食のふるさと館の施設改修、備品整備 ・ 農業振興センターの整備改修



(3) 多様な担い手が活躍する農業を進めます	①季節的、臨時的な農業労働力の確保	・ 士別酪農ヘルパー利用組合の運営支援
	②高齢・兼業農家が持続できる農業の推進	
	③経営継承後の農業者の活躍の場づくり	
(4) 流通や販売の拡大に努めます	①農産物を直販する場や機会の拡充	・ 農産物の直販活動や事業に対する支援
	②販路拡大のための支援	・ 流通・販売拡大に関する視察研修

(3) 「3 人と環境にやさしい安全安心な農業を進めます」について

環境にやさしい、安全安心な農業については各種制度の普及に努め、徐々に広がっています。一方、農業残さの焼却を抑えるため鋤き込みや堆肥化など進め、稲わらなどの焼却は減りつつありますが、引き続き取り組みが必要です。

中項目	小項目	実施した主な事業（国や道の事業も含む）
(1) 環境と調和し、安全安心な農業を推進します	①環境にやさしい農業の推進	・ 環境に配慮した営農活動への支援 ・ 無人ヘリによる農薬散布の利用助成 ・ YES!clean、エコファーマー制度の推進
	②安全安心な農業生産体制の確立	・ 農業生産工程管理手法（GAP）の導入推進 ・ 有機認証制度の普及推進 ・ ポジティブリスト制度の推進
	③農業・農村環境を保全する活動の支援	・ 地域施設の保全管理に係る共同活動支援 ・ 地域の農業施設の長寿命化に向けた取り組みへの支援
	④農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用	・ 堆肥盤の設置支援 ・ 農業用廃プラスチックの処理支援
(2) 農業被害、農作業事故防止などの対策を進めます	①鳥獣被害防止対策の実施	・ シカ駆除等への支援 ・ 広域有害鳥獣焼却施設の建設（和寒町と共同運営・維持管理）
	②疫病や病害虫のまん延防止体制の整備	・ 馬鈴しょの病害虫防疫に関する機具等の設置支援 ・ 家畜の伝染病の未然防止に向けた取り組み
	③農地・農業用施設災害復旧対策の実施	・ 災害によって受けた農業用施設等の復旧支援
	④農作業事故防止対策の推進	・ 農作業事故防止に向けた啓発活動や講習会



（４）「４ 他の分野と連携し、農業の魅力を活かしたまちづくりを進めます」について

（２）の「③農業とふれあう機会の充実」については、学校等で行われていますが、ここでの具体的な取り組みには至っておらず、今後も取り組み内容について検討していく必要があります。

本町の花いっぱい運動では、剣淵高等学校の貢献は大変大きなものとなっていますが、農業分野においては「④剣淵高等学校と連携した農業実習・体験、研究などの推進」としての取り組みは実施に至らず、連携・協力に向けた取り組みを進めていく必要があります。

中項目	小項目	実施した主な事業（国や道の事業も含む）
（１） 商工業や観光等と連携し、農村の魅力を伝えます	①農村景観を活かした観光の振興	・農村景観を含むロケ地マップの作成（観光担当）
	②道の駅「絵本の里けんぶち」農産物直売所の農産物の充実	・農産物直売所での地域農産物の取扱拡大促進 ・道の駅直売運営協議会の運営支援
	③農業体験を通じた交流や消費者交流の推進	・都市に住む中学生、高校生の農業体験の受け入れ
（２） 教育等と連携し、地域に根ざした農業の振興を進めます	①食育の推進	・食育に関する取り組み
	②地産地消の推進	・地産地消推進事業
	③農業とふれあう機会の充実	
	④剣淵高等学校と連携した農業実習・体験、研究などの推進	
（３） 地域の資源を活かした特産品の開発などを進めます	①加工団体（グループ）への知識や技術向上等の支援	・特産品開発に関する情報提供 ・地場産品加工研究センター、食のふるさと館の運営 ・特産品の研究、開発支援
	②特産品の開発、ブランド化に向けた取り組みの促進	・道の駅を活用した特産品の開発、ブランド化に向けた取り組み支援
	③特産品の販路拡大、PRの支援	・じゃがいもプロジェクトによる馬鈴しょのPR



5 本町の農業の基本的な考え方

基本的な考え方については、「農業振興計画（平成23年度～平成27年度）」において示した4つの大きな項目（方向性）を継承することとします。

1 農産物の安定生産に向けた基盤づくりを推進します

農業生産力を高めて行くには、生産基盤の整備を継続して進めていくことが重要です。農地の状況を把握したうえで、効率的に利用されるよう、農地の流動化を推進します。

農地の流動化を進めるにあたっては、生産基盤の未整備や老朽化が妨げにならないよう、計画的な整備、更新を進めます。

更に、連作による病害虫の発生や、収穫量・品質の低下などを防ぐため、本町の畑作にふさわしい体系により、適切な輪作が行われるよう促進します。また、計画的・適切な施肥や優良な堆肥の確保など、地力の向上につながる取り組みを進めます。

2 地域農業の生産体制を整え、農業経営の安定化をめざします

農業者、Uターンしてきた後継者、経営を後継者に引き継いだ農業者など、それぞれが持つ経営課題や必要としていることなどを把握し、経営の安定に向けた支援を行います。加えて今後は、後継者以外で農業に就きたいという人や、農業を手伝いたい、体験してみたいという人たちの希望を受け入れることができる体制や環境づくりを進めます。

また、国や北海道の農業政策や市場の動向、消費者需要の変化に対応し、時代の流れに取り残されない経営、生産活動が行えるよう、生産性や経営力の向上につながる取り組みを進めます。

更に、農産物の良質さを活かしブランド化を推進するとともに、消費者及び販売者のニーズ、反応を直接感じ取ることができる場や機会を拡大します。

なお、前計画より引き続き課題となっている営農集団の体制づくり、施設・機械の共同利用については、農業者の理解を得ながら進めます。



3 人と環境にやさしい安全安心な農業を進めます

安全安心な農産物の生産、農業残さや農業系廃棄物等の適正な処理など、絵本の里にふさわしい農業として、人にも環境にもやさしい農業生産活動を推進します。

また、個々のほ場、個々の努力にとどまらず、農村全体の環境を守り向上させていく取り組みを、町全体で理解し、住民の協力を得ながら進めます。

更に、野生鳥獣による食害、農作物の病害虫や家畜伝染病による被害、農作業事故の防止などの対策を進めます。

4 他の分野と連携し、農業の魅力を活かしたまちづくりを進めます

農商工や福祉との連携、農業を軸とした6次産業化[※]やブランド化を進めていくために、農業とその他の産業との連携をより一層深め、相乗効果が得られる取り組みを進めます。

特に、道の駅「絵本の里けんぶち」や剣淵温泉レークサイド桜岡など町内での農産物及び加工品の直売、加工品づくり団体（グループ）との特産品の開発及び販路拡大、農業体験を通じて都市部住民との交流により移住・定住へとつなげることなどで、本町の農業が振興するよう努めます。

また、食育や地産地消を推進し、住民一人ひとりの本町の農業への関心を高め、農業への理解及び消費の拡大、ひいては担い手の育成につなげます。

町立の剣淵高等学校（農業国際系列）との連携については、本町の地域農業の活性化などについて、関係者とともに考え、取り組む機会が増えるよう、連携を深めます。

※ 6次産業化：地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組みのことを言います。



第 2 章



基本計画



1 農産物の安定生産に向けた基盤づくりを推進します

(1) 農地の流動化による集積を進め、適切な農地管理を推進します

① 関係機関・団体との連携による農地の流動化の推進

地区ごとに組織する農用地利用改善組合において農地の集積を行うなど、担い手への農地の集積等を計画的に進めています。

借り手や買い手を探している農家が多く、今後も農地の集約化は更に進むと思われますが、現在の受入体制では限界があり、農地の集約が難しくなってくるのが想定されます。農業者相互の連携を深め、流動化を推進していく必要があります。

② ほ場管理システムの充実

町内のほ場の状況を総合的に管理するために、「ほ場管理システム」を用いており、平成24年度には土別市、名寄市と共同で航空写真を撮影し内容を更新しました。今後も、変化するほ場の状況を適宜把握し、ほ場管理システムの更新に努める必要があります。

③ 農地基本台帳の適切な管理と農地管理体制の強化

各農家の農地などの状況を把握するため「農地基本台帳」を整備しています。農地法の改正に伴い、平成26年度までに台帳の管理項目を変更しシステムの改修を行いました。今後も、台帳やシステムを適切に管理していく必要があります。

④ 耕作放棄地・遊休農地の確認と有効利用の推進

農家の減少や農業者の高齢化を背景に、傾斜地など作業性の低い農地では耕作放棄地や遊休農地になる傾向が見られます。

耕作放棄地や遊休農地は、雑草や雑木が繁茂することによって景観を損なうばかりでなく、エゾシカ、ネズミなどの野生鳥獣による被害、病害虫の発生や保水力の低下などを招くことになるため、解消に向けた取り組みを進めていく必要があります。

⑤ 人・農地プランの管理、定期的な見直し

地域内での話し合いなどにより、人・農地プランが策定されています。今後も、地域内での話し合いを継続し、人・農地プランを適宜見直す必要があります。

主な取り組み内容

- 農用地利用改善組合の活動促進
- ほ場管理システムの管理
- 農地法の改正に伴う農地基本台帳システムの更新
- 農地パトロール・農地利用状況調査による耕作放棄地・遊休農地の把握、有効利用の促進



(2) 農業生産基盤の整備を進めます

① 農業生産基盤の計画的な整備

本町ではこれまで、国営、道営による大規模な農業基盤整備事業の実施により、農地の開発、ほ場の整備、土地改良などの基盤整備を進めてきましたが、未整備農地が現在も混在しています。

未整備農地は、生産性の向上や流動化を妨げる要因となっており、整備を推進していく必要があります。

② 農業生産基盤の維持管理及び再整備

既に農業基盤整備事業が行われた地域においても、整備した施設の老朽化が進んでおり、透排水性が低下しています。

集中豪雨などにより災害が増えている今日、暗きょの重要性が改めて認識されており、施設の維持管理とともに、計画的に再整備を進める必要があります。

③ 農家負担軽減対策の検討

透排水性を改善し、耕土を確保するためには、客土、除レキ、心土破碎、暗きょなどの施工が必要です。これらの施工には個々の農家に経済的な負担が生じるため、基盤整備を希望していても、整備をためらう農家もあることから、農家の負担を軽減する対策が必要です。

また、同様の補助については申請を統一するなど、農業者により簡便な仕組みを図る必要があります。

主な取り組み内容

- 暗きょ、客土、心土破碎、区画整理などの推進
- 農業用排水施設（用水路、揚水機など）整備
- 国営・道営事業による農業水利施設体制の整備
- 土地改良事業における農家負担軽減対策





(3) 生産性を高めるための土づくりを推進します

①適正な輪作体系の確立

本町の畑作物は小麦、豆類、馬鈴しょ、てん菜の4品目が主体でこれに野菜や緑肥が加わり、輪作体系を構成しています。

連作等による地力の低下を防ぐため、適正な輪作の推進を農家に呼びかけていますが、一部の農作物では連作が行われ、地力の低下や生産性の後退、品質の低下が見られます。適正な輪作年限と効果的な前後作の組み合わせを普及していく必要があります。

また、産地交付金の助成要件の設定にあたり、輪作計画の作成等の要件を加え、より効果的な作物の作付け形成を図る必要があります。

②緑肥作物の作付け奨励

土壌の改良や輪作の推進を図るために、緑肥作物を作付けしています。今後も、適正な輪作体系を持続していくために、緑肥作物の作付けを奨励していく必要があります。

③土壌診断と施肥設計の促進

作付けを続けることにより耕地土壌の性質が変化する中、良好な土壌環境を保つために土壌の現状を定期的に診断する「土壌診断」を行っています。

今後も、作物の品質低下や減収を防ぐため、土壌診断の結果に基づいて適正な施肥が行えるよう、施肥設計者による適切な土壌管理の指導を持続的に進める必要があります。

④優良堆肥供給体制の検討整備

土づくりとして堆肥利用を希望する農家がいる中、町内に酪農家が少なく、利用することが難しい状況です。

環境と調和した農業を進めていくうえでも、優良な堆肥を供給する機能や体制を整える必要があります。

主な取り組み内容

- 適切な輪作体系の推進、「輪作計画」の作成と助成要件の設定見直し
- 畑の休閑緑肥の種子購入支援
- 定期的な土壌診断と施肥設計による土壌管理の推進
- 堆肥化施設等の整備の検討



2 地域農業の生産体制を整え、農業経営の安定化をめざします

(1) 次代を担う農業者の育成と確保に努めます

① 農業後継者の確保、育成支援

近年、子どもがUターンし後継者になるものが増え、また孫が農家を継ぐ実例はありますが、全体的には農業者の高齢化や担い手の減少がより一層進んでいます。

担い手の確保と育成を総合的に進める組織として、関係機関・団体や組織の代表者で構成する「担い手対策推進協議会」などを設置しています。今後は施策を進めるための具体的施策等が必要です。

後継者には、農業に関わる知識や技術、情報に限らず、農業者相互の交流や仲間づくりなど人とのつながり、住宅などの居住環境も重要であり、これらを得られることができるよう支援することが必要です。

② 新規就農者の確保、育成支援

新規就農者に対しては、奨励金や助成などにより支援に努めていますが、新規就農者が少ないのが現状です。本町の農業を維持継続するには、第三者継承も含め、新規就農者を増やしていくことが必要です。

新規就農に関わる取り組みは、短期間で成果が出にくいですが、剣淵町の農業を学んでもらいつつ、地域の農業者とともに育てる体制をつくりあげていくことが必要です。

また、就農に関する情報提供や相談を充実するとともに、農業体験の機会など、就農につながる取り組みを地域の農業者と連携し進めて行くことが必要です。

③ 北海道指導農業士・農業士との連携

一定の指導農業士及び農業士を確保しつつ、地域農業の振興などを進めています。今後もより新規就農者の受入れや助言、女性農業者や青年農業者等への活動支援などを担う人材（指導農業士等）との連携を進めることが必要です。

④ 農業後継者のパートナー対策につながる交流機会づくり

後継者のパートナー対策として婚活交流会などを行っており、徐々に成果をあげています。今後も、後継者世代の交流や仲間づくりを促す活動を積極的に支援していくことが必要です。



主な取り組み内容

- 農業後継者の自主的な活動への支援
- 担い手支援に係る推進組織による取り組みの推進
- 北海道指導農業士及び農業士との連携
- 農業後継者の仲間づくりや居住環境の整備などの支援
- 農業後継者のパートナー対策につながる交流事業の取り組み支援
- 就農希望者の農業実習・研修制度、経営の安定化に向けた支援と相談体制の充実
- 農業体験（ファームステイ）や農業研修の受入れ体制づくり（協力農家の拡大、受け入れに関するノウハウの共有など）、環境の整備



（２）安定した農業経営の確立に努めます

① 農業経営の安定に向けた支援

本町では水稻から複合的な農業への移行をめざし、馬鈴しょ（生食、加工、澱粉、種子）とアスパラガス、南瓜やニラなどの特定野菜の取り組みや栽培管理の機械化、調製出荷施設の整備など、生産拡大の条件を整えつつ、農業情勢の変化の中にあっても本町の農業を維持するための対策に努めてきました。

輸入農産物の増加、農産物価格の低迷、国の農業施策の変化など本町の農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、加えてTPPへの参加により、その影響が大変懸念されています。

今後は農業市場の動向を踏まえ、高収益作物を生産するための条件整備、農産物の付加価値向上、農産加工や販売の促進など支援をより一層強化し、農業経営の安定をめざすことが必要です。

また、経営意識を高めていくには、家族経営協定や複式簿記、青色申告の普及などを進めていくことも必要です。

酪農については、乳価の下落や消費の低迷、輸入品との競合、飼料の高騰などにより厳しい経営状況が続き、酪農家は減少し、TPPの進捗状況では、更に減少することは避けられない見込みで、飼育管理技術の改善により生産コストの更なる軽減が必要です。



②認定農業者等の育成支援

国では、認定農業者制度により意欲的な農業経営者を積極的に支援しているほか、都道府県では、地域農業の担い手として優れた能力を有する農業者を認定農業士等に認定する取り組みが行われています。

本町では担い手不足が深刻化する一方、意欲的に農業経営に取り組む農業者が増えており、認定農業者を増やしていくことが必要です。

また、女性農業者は、基幹的農業従事者の44.7%（平成22年農林業センサス）を占めるなど、日本の農業において重要な役割を担っていますが、認定農業者や農業委員に占める女性の割合、家族経営協定の締結状況などは依然として低い状況にあります。

本町においても、男女が共に農業経営に参画できるよう促進していくことが必要です。

③地域営農集団体制の育成支援

労力軽減とコスト削減のため、農業機械の共有化や作業受委託を集落単位で進める営農集団の体制づくりが全国で進められています。本町においても講習会や研修会を通じて集団営農の促進に努めてきましたが、家族経営による自己（自家）完結型農業が行われているため、農事組合の統合は進んだものの、営農集団を推進する体制づくりには至っていません。労力軽減と生産コスト削減につながる他の方策にも取り組みながら、営農集団を進める体制づくりを進めていくことが必要です。

④農作業受託組織の機能の強化

町内には農作業受託組織はいくつかありますが、組織内構成員の高齢化による先細りが懸念されます。

農家の労働力不足及び農業機械費用の軽減を担う組織として、また、雇用の場としても機能強化に努めていくことが必要です。

⑤生産部会活動の強化

本町には、稲作、畑作、特産園芸、酪農などの生産者組織があり、それぞれ活動が行われています。

今後も、各組織の自主的な活動を支援していくことが必要です。

⑥時代に応じた生産技術の向上

本町では、地域に適した農作物の品種の見極めや栽培技術等の向上をめざし、普及センターと農業者等の協力を得ながら農作物実証（試験）展示ほを設置しています。今後もこうした取り組みを進めていくことが必要です。

また、農業の成長産業化などに向けた次世代の農業として、国が進めるスマート農業（ロボット技術やICT等を活用して超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業）の実現に向けて取り組んでいくことも必要です。

⑦施設や機械の共同利用、共同作業の促進

町内には各種農産物の調製・選別施設があり、共同で利用されています。

個々の維持管理費を減らし、効率的な農業経営を行うために、今後も共同利用を促進していくことが必要です。



⑧営農に必要な情報の提供

本町では、FAX等により、各農家に営農に関する情報提供を行っています。FAX端末機の更新が限られ、新旧の機器が混在する中、パソコンやスマートフォンなどの普及により情報提供のあり方も多様化しており、農業者にとって必要な情報を迅速かつ的確に伝えていく必要があります。

⑨じゃがいもなど農産物等を活用したブランド化の推進

本町の基幹作物である馬鈴しょ（じゃがいも）の作付面積が年々減少する中、じゃがいもを剣淵町の名産品とするため「じゃがいもプロジェクト」を進めるなど、剣淵町のブランドづくりを研究しています。

今後も、品質の良いじゃがいもを中心に、本町の名産品として定着させるための取り組み（ブランド化）が必要です。

主な取り組み内容

- 農業経営基盤強化資金等への利子助成
- 馬鈴しょの種子確保に向けた優良種子馬鈴しょの安定的な生産の推進
- 酪農経営者の経営安定と安定的な畜産経営の支援
- 天候不順による農業所得の減少に対する農家経営安定に向けた支援
- 青色申告による経理・記帳等の推進、普及
- 認定農業者等の増加に向けた支援
- 地域営農体制への意識の高揚、体制移行への支援
- 農作業受託組織の運営支援
- 受託作業機械の購入（更新）支援
- 振興会等、農業・畜産関係団体の活動への支援
- 農作物実証（試験）展示ほの設置
- 共同施設の運営、利用に向けた支援
- 農業振興センターによる地域農業の振興
- TPP※参加による市場変化の把握と対応策の検討、農林畜産物市場の安定、拡大に向けた適切な対応の要請

※環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）：2006年にAPEC参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4か国で発効した、貿易自由化をめざす経済的枠組み。





(3) 多様な担い手が活躍する農業を進めます

① 季節的、臨時的な農業労働力の確保

各地区の中心となる担い手が農作業受託組織を構成して作業を受託し、農家の労働力や機械力不足の解消に努めています。

恒久的な担い手、後継者の不足のほかに、農繁期における一時的な労働力を求める農業者も多く、その確保が求められています。

② 高齢・兼業農家が持続できる農業の推進

大規模経営農家の支援については、国の施策等で積極的に進められる傾向にあります。

現状として小規模な農家の割合が高い本町では、規模に関係なく、個々の農家ができる限り長く経営を持続していくことが重要であり、高齢化が進む農家や兼業農家の営農を支援していくことが必要です。

③ 経営継承後の農業者の活躍の場の拡大

経営を後継者に引き継いだ後、農業を引退し町を離れる農業者がいますが、後継者や担い手の育成、直売所への出品、農業体験の協力者として、農業の経験や知識が豊富な人材が求められています。

経営を後継者に引き継いだ後も、剣淵の農業を牽引してきたベテラン農業者として、豊富な知識や技術を活かした活動を行ってもらうよう、活躍の場を拡大していくことが必要です。

主な取り組み内容

- 酪農ヘルパー組合の運営支援
- 農業者の経営持続に向けた方策の検討、事業の推進
- 農業経験者の労働力が活かされる場づくりや体制などの検討、支援（高齢者事業団との連携など）



(4) 流通や販売の拡大に努めます

① 農産物を直販する場や機会の拡充

本町で生産された農産物の多くは町外に流通、販売されるため、町内で農産物を購入できる場や機会が不足しています。

全国的には、直売所の普及等を背景に、消費者や小売業等に直接販売する農家が増えており、本町でも実際に取り組む農家も現れています。また、若手・中堅農業者で構成する「VIVAマルシェ」は、町外に剣淵町の農産物をPRするアンテナショップ的な重要な役割を果たしています。

消費者の反応を直接感じ取れる直販は生産のあり方や意識を改善していくうえで効果的なものであり、直販の場や機会が増えるよう促進していくことが必要です。

② 販路拡大のための支援

近年、委託栽培や契約栽培などにより販路を拡大させている農家が増えていきます。

本町においても、農産物の流通・販売の動向や市場・消費者のニーズを把握し、流通・販売の拡大を図るための支援を行っていくことが必要です。

主な取り組み内容

- 直販の場や機会の拡大に向けた支援
- 生産した農産物の流通・販売の動向や市場・消費者のニーズを把握し、流通・販売の拡大を図る取り組みの支援





3 人と環境にやさしい安全安心な農業を進めます

(1) 環境と調和し、安全安心な農業を推進します

①環境にやさしい農業の推進

本町では、早くから有機農業に取り組んでおり、全農業者の中に占める有機農業生産者の割合も他の自治体に比べて高い状況です。しかしながら、有機農業については、他の農家への広がりが見られず、取り組む生産者数は限られています。生産や出荷、販路開拓に手間や時間がかかるなど、有機農業を行うことは容易ではありませんが、安全安心な農産物を求める消費者は少なくありません。本町の農業の特長の一つでもある有機農業について、普及していく必要があります。

持続性の高い生産方式（エコファーマー^{*1}）については、導入に取り組む生産者が増える一方で、YES!clean^{*2}（北のクリーン農産物表示制度）の生産集団（生産者）は伸び悩んでいます。

②安全安心な農業生産体制の確立

クリーン農業を振興するには、クリーン農業に取り組むメリットを高める必要があります。

農業者自らが、農薬の残留、消費者の安全安心を脅かす危害が発生しないよう生産物をチェック・管理する取り組み（GAP^{*3}）や、安全性や健康機能性など農作物の付加価値を生産者にアピールし、クリーン農業を推進していく必要があります。

一方、農薬の飛散防止対策として行われている無人ヘリによる農薬散布は農家にも浸透し、一定の効果をあげています。今後も、適切な使用とともに周辺環境に配慮し、効果的に活用していく必要があります。

③農業・農村環境を保全する活動の支援

平成26年度に「多面的機能支払（農地維持支払）制度」が法制化され、農村が持つ多面的機能の維持・発揮するための地域の共同活動を支援しています。

今後も農村環境を守ることの大切さを町全体で認識し、保全に向けた取り組みを続けていく必要があります。

④農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用

環境に配慮した農業残さの活用方法がいろいろと研究開発されています。本町においても、適正処理を普及するとともに、有効な活用方法を考えていく必要があります。

特に本町では、野焼きが原則禁止され、稲わらやもみ殻（農業残さ）の焼却防止について啓発していますが、依然として焼却が行われており、環境面のほか交通障害が発生するなど問題になっています。鋤き込みや堆肥化など有効活用の検討とともに、焼却防止に向けた継続的な啓発を行っていく必要があります。



主な取り組み内容

- 有機農業の普及に向けた支援
- 環境に優しい営農活動への支援
- 無人ヘリ等^{※4}による農薬散布の支援
- YES!clean、エコファーマー制度の推進
- 農業生産工程管理手法（GAP）の導入、有機認証制度^{※5}の普及、ポジティブリスト制度^{※6}などの推進
- 堆肥盤の設置への支援

※1 エコファーマー：堆肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式（持続性の高い農業生産方式）を導入する計画を都道府県知事から認定された農業者の愛称です。

※2 YES!clean：化学肥料や化学合成農薬を可能な限り削減し、一定基準で栽培した農産物にYES!cleanマークをつける、北海道の表示制度です。

※3 農業生産工程管理手法（Good Agricultural Practice、略してGAP）：食品の安全、品質の改善、環境保全、経営改善などへ向けた適切な農業生産を実施するための項目に沿って、農業生産現場の各工程で正確に実施し、記録、点検、評価、改善、見直しなどを持続的に行う仕組みです。

※4 近年は無人ヘリの他に、小型無人機（ドローン）を用いた農薬散布も行われています。

※5 有機認証制度：農薬や化学肥料を使用しても「有機」を名乗る不当表示が氾濫するようになり、また、有機農産物の国際的な基準化が進む中で、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）が改正され「有機認証制度」がはじまりました。JAS法によって登録された「登録認定機関」で検査され認証を受けたもののみが、有機農産物または有機加工食品として「有機」や「オーガニック」などの表示ができます。

※6 ポジティブリスト制度：農薬、飼料添加物、動物用医薬品が、一定量を超えて残留する食品の販売等を原則、禁止するという制度で平成18年より施行されました。法改正以前は規制する農薬等をだけを列記する「ネガティブリスト」方式でしたが、原則すべてを禁止し、残留を認めるもののみを列記する「ポジティブリスト」方式になりました。



(2) 農業被害、農作業事故防止などの対策を進めます

① 鳥獣被害防止対策の実施

エゾシカなど野生鳥獣による農業被害が拡大している中、猟友会に委託して駆除を行うとともに、和寒町と共同で広域有害鳥獣焼却施設を設置し、処理を行っています。

今後も適切な駆除を行い、被害を防止していくことが必要です。

② 農作物の病害虫や家畜伝染病の侵入・拡大（まん延）防止対策の実施

馬鈴しょの病害虫（シストセンチュウ）をはじめ農作物の病害発生を防ぐことは重要な課題です。また、近年は口蹄疫の発生により畜産業が大きな被害を受ける事例が発生するなど、家畜伝染病に対する意識が高まっています。

病害虫や伝染病が侵入・拡大（まん延）することのないよう、日頃からの意識を高めるとともに、発生時に迅速な対応ができる体制づくりを進めることが必要です。

③ 農地・農業用施設災害復旧対策の実施

近年、融雪、長雨、集中豪雨などにより農地や農業施設への被害が発生しています。

国の補助に該当しない小規模な災害被害に対しても、復旧に対する支援を行っていくことが必要です。

④ 農作業事故防止対策の推進

農作業の機械化や就業者の高齢化などを背景に、農作業中の事故が発生しています。発生した事故の検証とともに、農作業の安全性を高める意識啓発などを行い、農作業事故を未然に防ぐよう努めていくことが必要です。

主な取り組み内容

- エゾシカなどの駆除処理及び資材購入への支援と狩猟免許取得の推進
- 鳥獣被害防止対策協議会への支援
- 馬鈴しょ病害虫など病害虫の侵入・拡大（まん延）防止への支援
- 家畜伝染病の発生予防とまん延防のための取り組み
- 農業者が自ら行う災害復旧事業への支援
- 農作業事故防止に向けた啓発活動や講習会などの推進



4 他の分野と連携し、農業の魅力を活かしたまちづくりを進めます

(1) 観光や商工業等と連携し、農村の魅力を伝えます

①食と農村景観を活かした観光の振興

農作物が彩る農村風景は本町の代表的な風景であり、映画「じんじん」の中でも多くの農村風景が映し出されました。

今後も、農村環境を保全し、景観を整備する取り組みを進めるとともに、観光ルートに取り入れるなど貴重な観光資源として活かしていくことが必要です。

また、本町で現在栽培に取り組んでいるキヌアは、景観作物としての機能を有しており、景観向上の面からも普及していくことが必要です。

②道の駅「絵本の里けんぶち」農産物直売所の農産物の充実

地場農産物が買える場、食べられる場などが町内外から求められています。現在、道の駅「絵本の里けんぶち」にある農産物直売所や剣淵温泉レークサイド桜岡のロビーなどで農産物の直売が行われていますが、販売する農家は一部の農家に限られています。

今後は、参加者を拡大し、取り扱う量や種類の充実に努めることが必要です。

③農業体験を通じた都市部住民との交流の推進

グリーンツーリズムなど農村の自然、生活、人々との交流などを地域の魅力として活かす取り組みが全国で進められています。

修学旅行を体験型にする学校も増えており、上川管内でも農林業の体験を取り入れた修学旅行や宿泊研修が行われています。

本町の農業体験の受入れについては、一部の農家に限られています。農家の理解を促し、協力を得られる農家を増やしていくことで、日帰り型農業体験の継続的な実施につながり、また宿泊型農業体験を取り入れるなど、都市部住民との交流を進め、しいては移住・定住に結びつくよう努める必要があります。

主な取り組み内容

- 景観作物の普及
- 観光との連携による絵本の里らしい農村景観等を活かした事業の推進
- 農業者に対する道の駅農産物直売所の利用促進
- 都市部の住民（子ども、大人、消費者など）を対象とした農業を通じた体験事業や交流事業の推進（協力農家の拡大、受け入れに関するノウハウの共有など）



(2) 地域に根ざし、親しまれる農業の振興を進めます

①食育の推進

学校給食では剣淵産の農産物の利用に努めているほか、給食、総合的な学習の時間での「食育」の指導や、学童農園による「食」の体験活動などを通して、児童生徒の生きる力を育むことを目的とした食農教育が計画的に進められています。

今後も、食育を通じて剣淵の農業を広く知ってもらうとともに、農業の楽しさや食べ物の大切さへの理解、更には郷土愛を高めていくことが必要です。

②地産地消の推進

町内では、剣淵産の農産物であることや、利用していることをうたった店が比較的少ない状況です。

このような中、「VIVAマルシェ」では、軽トラックを売り場として地元の農産物を町内で販売し、地域住民に喜ばれています。

地元のもの食べたい、買いたいという意向に応じて、今後も地産地消に関する取り組みを推進していくことが必要です。

③農業とふれあう 機会の充実

本町の小学校と中学校は、剣淵高等学校との連携事業で、農業体験などを行っています。今後も、住民に地域農業への理解を深めてもらう取り組みを充実していくことが必要です。

また、生涯学習や福祉の取り組みの中で、農業とふれあう場や機会を増やしていくことも必要です。

④剣淵高等学校と 連携した農業実 習・体験、研究 などの推進

町立の剣淵高等学校の「農業国際系列」では本町の基幹産業である耕種作物の栽培技術の向上など、特色ある教育が行われています。また、農産物の販売のほか、花づくりで本町の花いっぱい運動に大きく貢献しているなど、地域と深く関わっています。

今後も、本町の農業課題にある担い手の育成のほか、プロジェクト学習の拡充、新たな体験交流の農園づくりや農業関連産業に必要な知識・技術取得などの教育実践をめざしており、関係者との関わりや相互の連携を深めつつ、本町の農業が進展していく場となることが期待されています。

主な取り組み内容

- 関係機関と連携した食育の推進
- 直売所での地場農産物の販売
- 学校給食、福祉施設、観光施設など町内での地場農産物の利用の推進
- 住民を対象とした農業とふれあう機会の充実
- 地域農業の進展に向けた剣淵高等学校との連携強化



(3) 地域の資源を活かした特産品づくりを進めます

① 飲食店、加工団体（グループ）及び福祉施設への特産品開発に関する知識や技術向上等の支援

加工施設の利用団体が限られ、新規参加が少ない状況ですが、新たな加工目的を持った活動組織、既存の加工品を継承する活動組織を育成するなど、加工活動の活性化を図っていくことが必要です。

農業者の中には農産物の加工に興味を持つ人も多く、今後は希望があれば新たに加工研究の活動に取り組めるよう、環境づくりを進め、新しい活動（6次産業化[※]）を促進していくことが必要です。

なお、衛生基準や営業許可が厳しくなっている中、町の加工施設及び一部の加工製造の受託作業を担う福祉施設の施設・設備では新たな商品開発が行いづらい状況で、利用しやすい環境整備を進めていくことが必要です。

② 特産品や名産品づくり、ブランド化に向けた取り組みの促進

本町は多様な農産物が生産できる地域特性を持っていますが、それゆえに本町の顔といえる明確な農産物がない状況です。そのような中、「じゃがいもプロジェクト」を始動するなど、特産品や名産品づくりへの関心が高まっています。

特産品や名産品は消費者や市場から評価や信頼を得て生まれるものであり、これまで培ってきた剣淵産への評価を守りながら、より多くの人を選んでもらえる農産物づくりを進めていくことが必要です。

また、馬鈴しょのほか豆類など特に評価の高いものや、キヌアや蜂蜜など健康機能面で効果が期待できるもの、北海道が推進している薬用作物などを戦略的に売り出すことも必要です。

③ 特産品のPR、販路拡大の支援

町内の特産品は、主に道の駅「絵本の里けんぶち」で販売されていますが、一部の加工製造・販売業者を除くと町外での販路の開拓や積極的なPR活動は、あまり行われていません。

本町では「ふるさと納税お礼品」に剣淵産の農産物や加工品を用いるなど、町外への普及に努めていますが、今後も、特産品開発とともに、販売する場所やルートを町内外に拡大していくことが必要です。

本町がこれまで進めてきた絵本の里づくり活動は、映画の上映に発展するなど多くの人たちに知られることとなり、絵本の里としての認知度も更に高まっています。

絵本の里づくり活動は有機農業の取り組みとともに進んできた経緯もあり、人に優しい農産物が生産されるまちとしてより一層PRし、付加価値の向上や販路の拡大につなげていくことが必要です。

※ 6次産業化：地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組みのことを言います。



主な取り組み内容

- 特産品の開発や加工を行う飲食店や団体、事業者等への活動支援
- 地場産品加工研究センター、食のふる里館の設備整備、活用の促進
- 馬鈴しょ、キヌアなど剣淵産のブランド化や特産品開発に向けた取り組みの支援
- 剣淵町の PR と合わせた特産品の PR 活動の展開
- 特産品のパッケージなど町や剣淵農業の PR につながるデザインづくりの支援



第 3 章



関連資料



1 農業振興計画にかかるアンケート結果（概要）

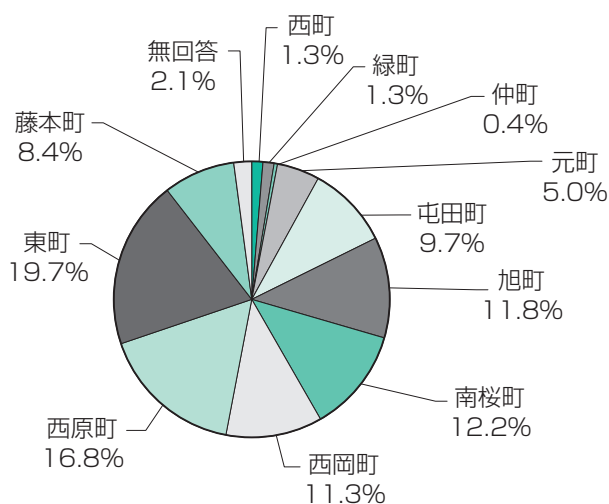
この計画を策定するにあたり、農業者の農業生産の意向や意見などを把握するために実施しました。

調査の対象	剣淵町で農業をされている世帯または法人に各1部
調査期間	平成27年1月～2月
配布・回収	配布333票 回収238票（回収率71.47%）

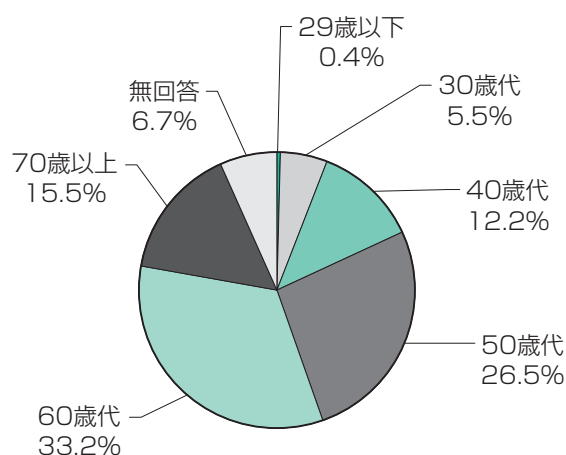
【1】回答者の属性

※ [] の数字は、回答者の人数です。

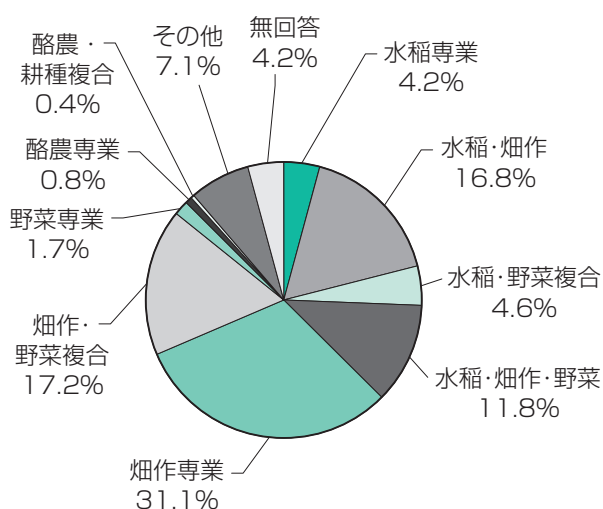
①地区 [238]



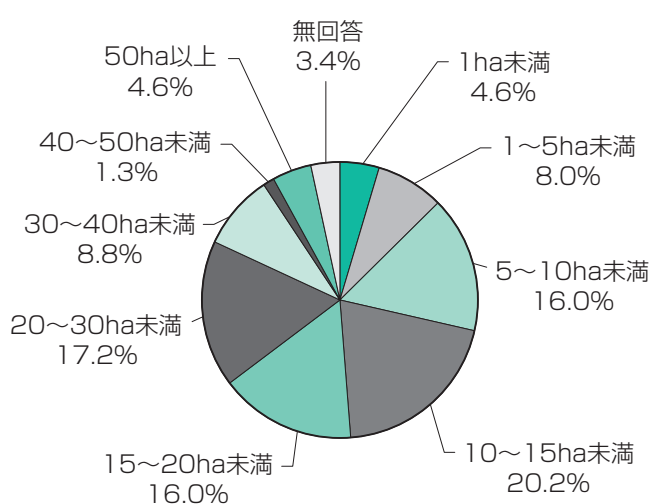
②年齢 [238]



③営農類型 [238]



④経営面積 [238]





設問別調査結果

【2】従業者の年齢と人数

「70歳以上男性」(28.6%) が最も高く、「50歳代男性」(26.9%) が続きます。

「60～64歳男性」と「65～69歳男性」を合計した『60歳代男性』は43.3%で、年代で見ると最も割合が高いです。

また、無回答を除いて、回答者が答えた従事者の人数を回答者数で割ると、1回答者あたりの平均従事者数は、2.46人です。

【3】-(1) 後継者について

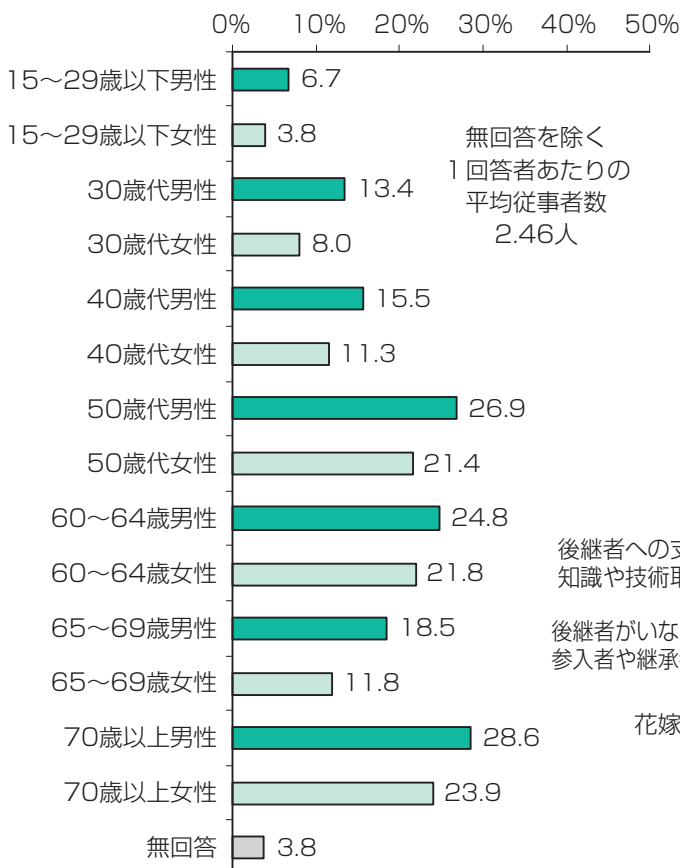
「いない」が59.2%と約6割を占め最も高く、「就学中、又は他の仕事に従事しているので、わからない」(16.0%)、「いる。すでに就農している」(15.1%)が続きます。

「いるが、まだ就農していない」は4.6%、「その他」は2.1%です。

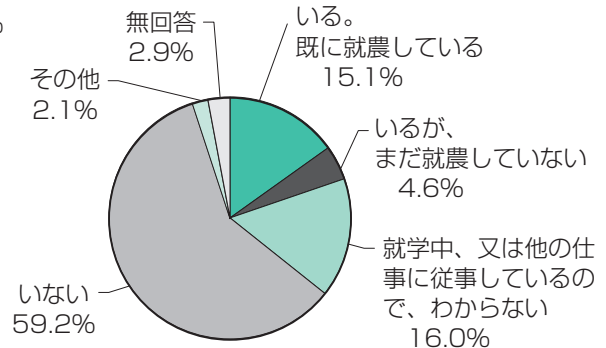
【3】-(2) 必要な後継者支援

「特に支援はいらない」(29.4%) が最も高く、「後継者への支援（営農に関する知識や技術取得の継承）」と「後継者がいない(わからない)ので参入者や継承者を確保する支援」が同率(26.5%)で続きます。「花嫁や花婿を探す支援」は14.7%です。

【2】従事者の年齢と人数 [238]

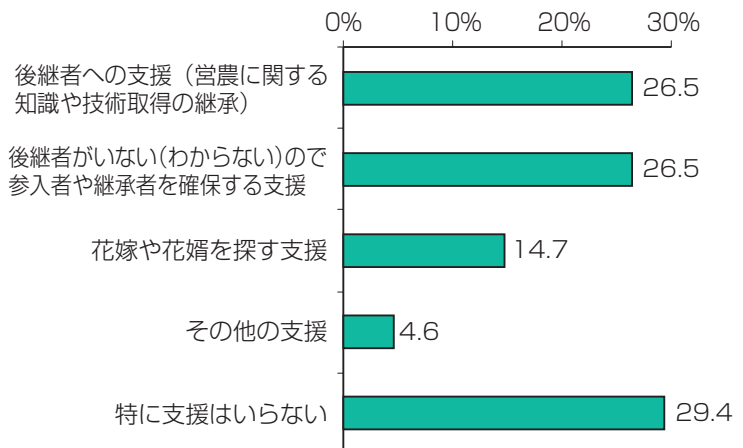


【3】-(1) 後継者について [238]



【3】-(2) 必要な後継者支援 [238]

(あてはまるものすべて選択)





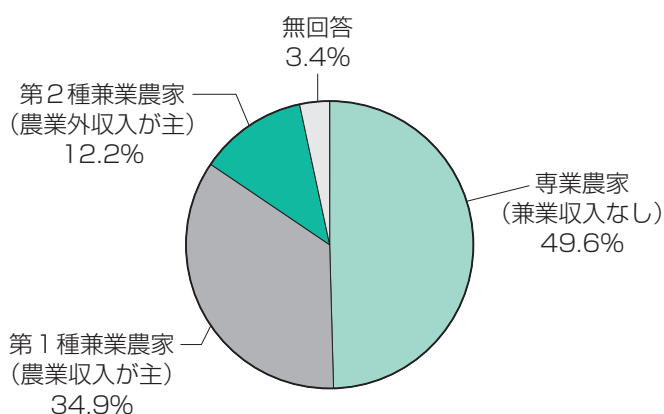
【4】経営形態

「専業農家（兼業収入なし）」が49.6%とほぼ半数を占め最も高く、「第1種兼業農家（農業収入が主）」（34.9%）、「第2種兼業農家（農業外収入が主）」（12.2%）の順番となっています。

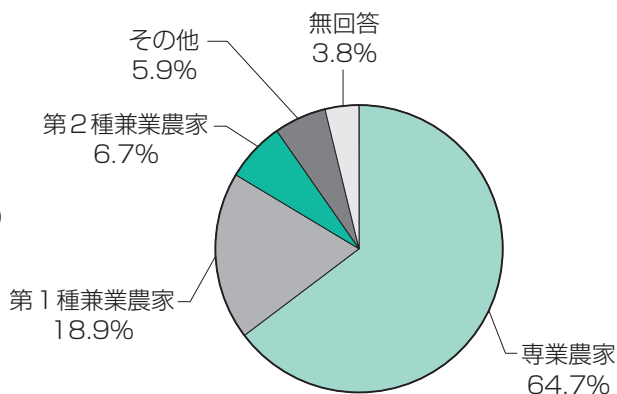
【5】今後の収入の確保

「専業農家」が64.7%と最も高く、「第1種兼業農家」（18.9%）、「第2種兼業農家」（6.7%）、「その他」（5.9%）の順番となっています。

【4】経営形態 [238]



【5】今後の収入の確保 [238]

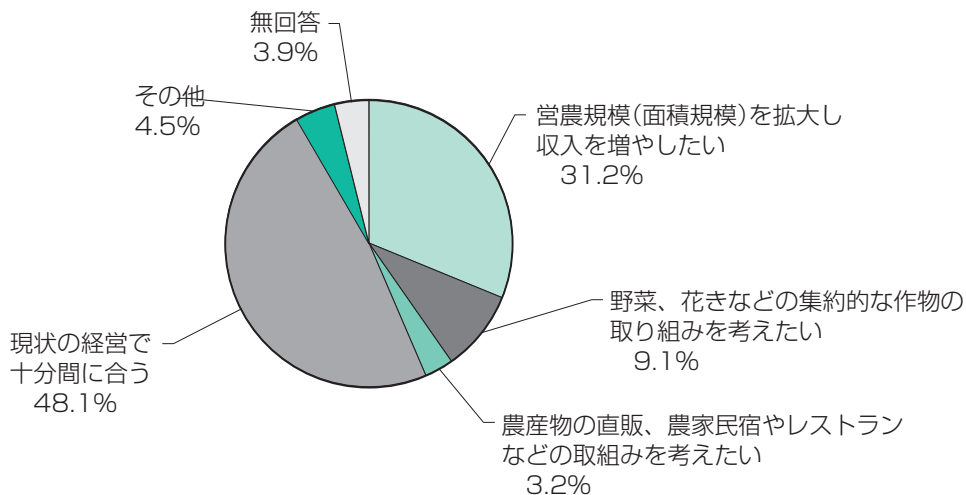


【5】-(1) 最も取り組みたい経営（専業農家の方のみ回答）

「現状の経営で十分間に合う」が48.1%と最も高く、「営農規模（面積規模）を拡大し収入を増やしたい」（31.2%）が続きます。

「野菜、花きなどの集約的な作物の取り組みを考えたい」は9.1%、「農産物の直販、農家民宿やレストランなどの取り組みを考えたい」は3.2%、「その他」は4.5%です。

【5】-(1) 最も取り組みたい経営 [154]

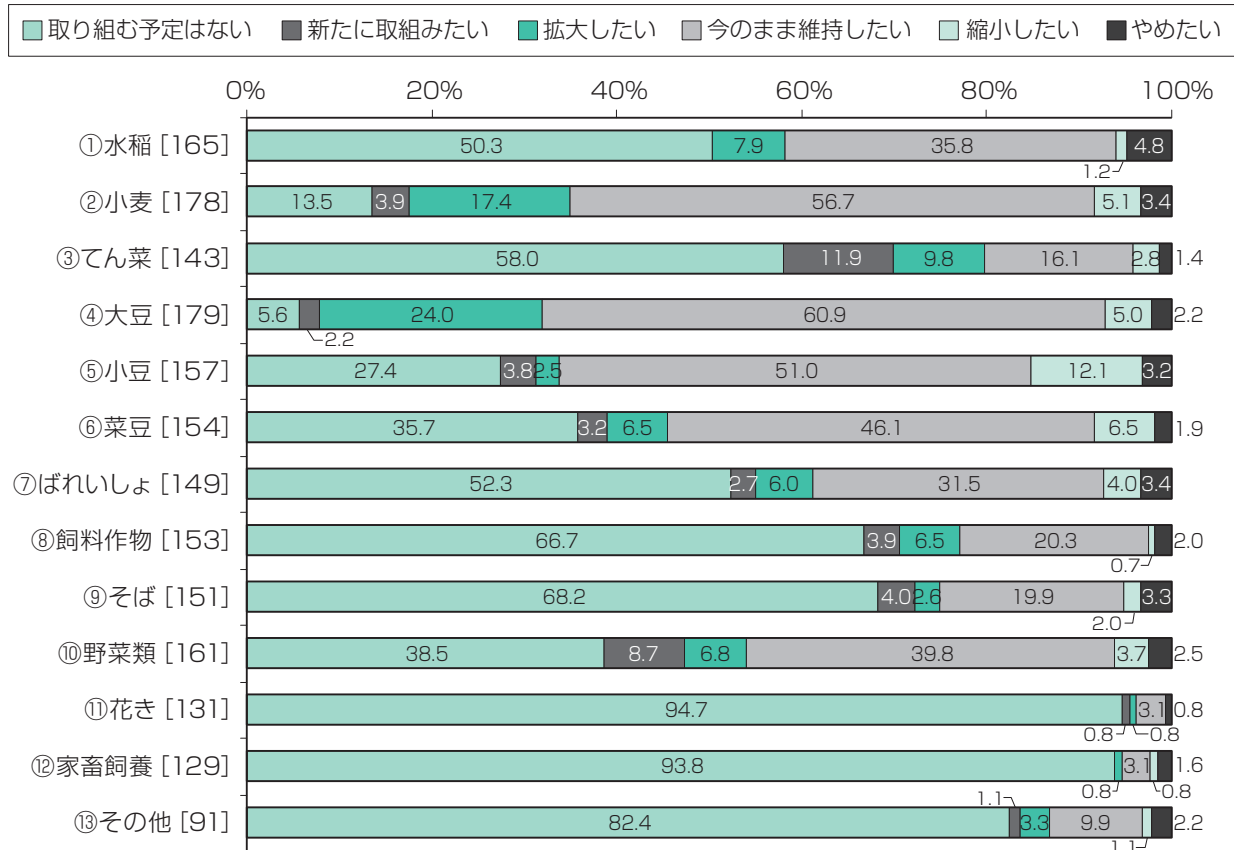




【6】今後5年間程度の経営（作付け・家畜飼養）意向

「新たに取り組みたい」が最も高かったのは「③てん菜」（11.9%）で、「⑩野菜類」（8.7%）が続きます。「拡大したい」が最も高かったのは「④大豆」（24.0%）で、「②小麦」（17.4%）が続きます。「②小麦」「④大豆」「⑤小豆」は、半数以上が「今のまま維持したい」と回答しています。

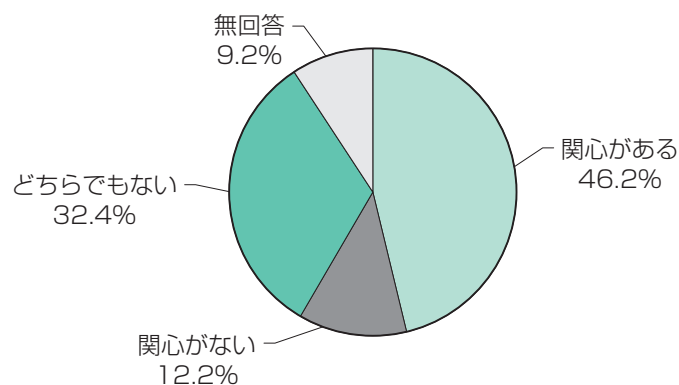
【6】今後の経営意向【無回答を除いた回答者】



【7】農畜産物の特産化（ブランド化）への関心

「関心がある」が46.2%と最も高く、「どちらでもない」（32.4%）が続きます。「関心がない」は12.2%です。

【7】農畜産物の特産化（ブランド化）への関心 [238]





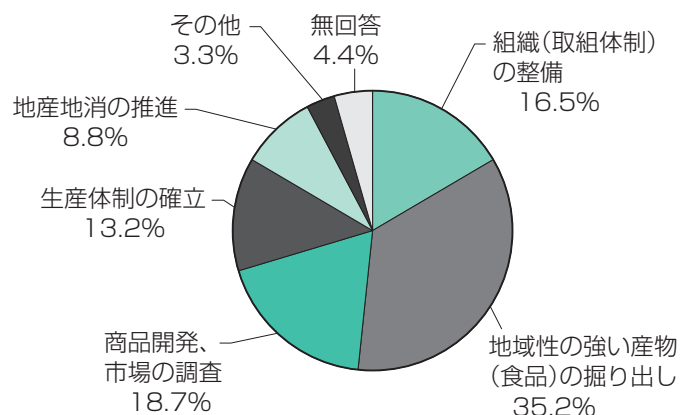
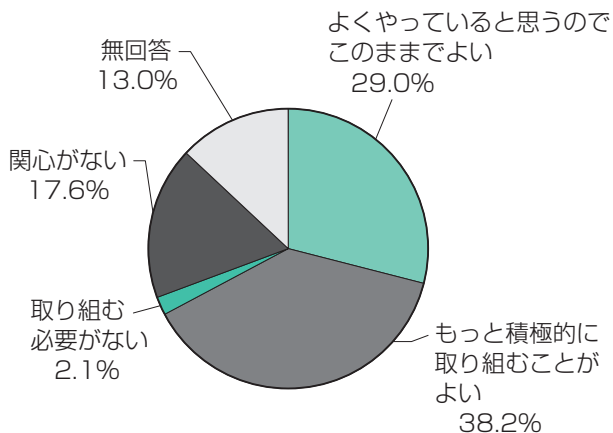
【7】-(1) 農畜産物の特産化（ブランド化）への地域での取り組みに対して

「もっと積極的に取り組むことがよい」が38.2%と最も高く、「よくやっていると思うのでこのままでよい」(29.0%)が続きます。「関心がない」は17.6%、「取り組む必要がない」は2.1%です。

【7】-(2) 積極的に取り組むべきもの（「もっと積極的に取り組むことがよい」と回答した方）

「地域性の強い産物（食品）の掘り出し」が35.2%と最も高く、「商品開発、市場の調査」(18.7%)、「組織（取組体制）の整備」(16.5%)、「生産体制の確立」(13.2%)、「地産地消の推進」(8.8%)、「その他」(3.3%)の順番となっています。

【7】-(1) ブランド化への地域での取り組み [238] 【7】-(2) ブランド化に積極的に取り組むべきもの [91]



【8】 地域ブランド化に取り組むうえでの意見やアイデア

農産物名、加工品や加工方法	・ 牛肉（ステーキハウス、剣淵産牛肉） ・ 野菜の（加工）外品等のジャム化、ペースト化、乾燥化等。 ・ 豆作り講習会の度に言われているのは、上川の豆が十勝より質が良いと言われている。剣淵町だけで無理であれば近隣市町と協力し、商品開発・ブランド立上げをしてはどうか。 ・ 現在生産されている作物から商品化を独自のアイデアで発展させていく。（話題になる事）例えば大豆→濃厚なとうふ、豆乳、おから→それらを地場産、野菜、肉など合わせた剣淵鍋セットとか。まずは剣淵の農産物の美味しさ、品質の高さ、安全性の高さの評判を得るためのアピール、宣伝が大切。 ・ 機能性食品、サラサラレッド（玉ネギ）、ゴマ、ニンニクほか体に有益とされる作物 ・ じゃがいもなどはシェフなどに世界的に見ても大変おいしいと言われている。もっと自信を。 ・ ゆり根（道の駅、レークサイド、レストラン）
その他	・ J A、ホクレンとは別のブランド作り。 ・ J Aとの兼ね合いもあり町独自のブランド化は難しいかもしれないが取り組む価値はある。 ・ 各種物産展の開催と参加 ・ 気候については動かし難いものなので、地域に合った物を、おいしさ、栄養価などを考えて、一番優先されるのは、土づくりであり、そうして穫れた良い物を更にどの様に収益を高めるかを考えるほうが良いのではないだろうか。 ・ 作物の特性を生かしたマスメディア対策（新聞・ラジオ・テレビ） ・ 町民に対して剣淵の農産物の格安販売をする。 ・ 道の駅での販売の強化。レストランタイプではなく、外で気軽に買える商品の開発。 ・ 有機農産物の推進とブランド化 ・ （ネーミング）笑顔の天国言葉育ち

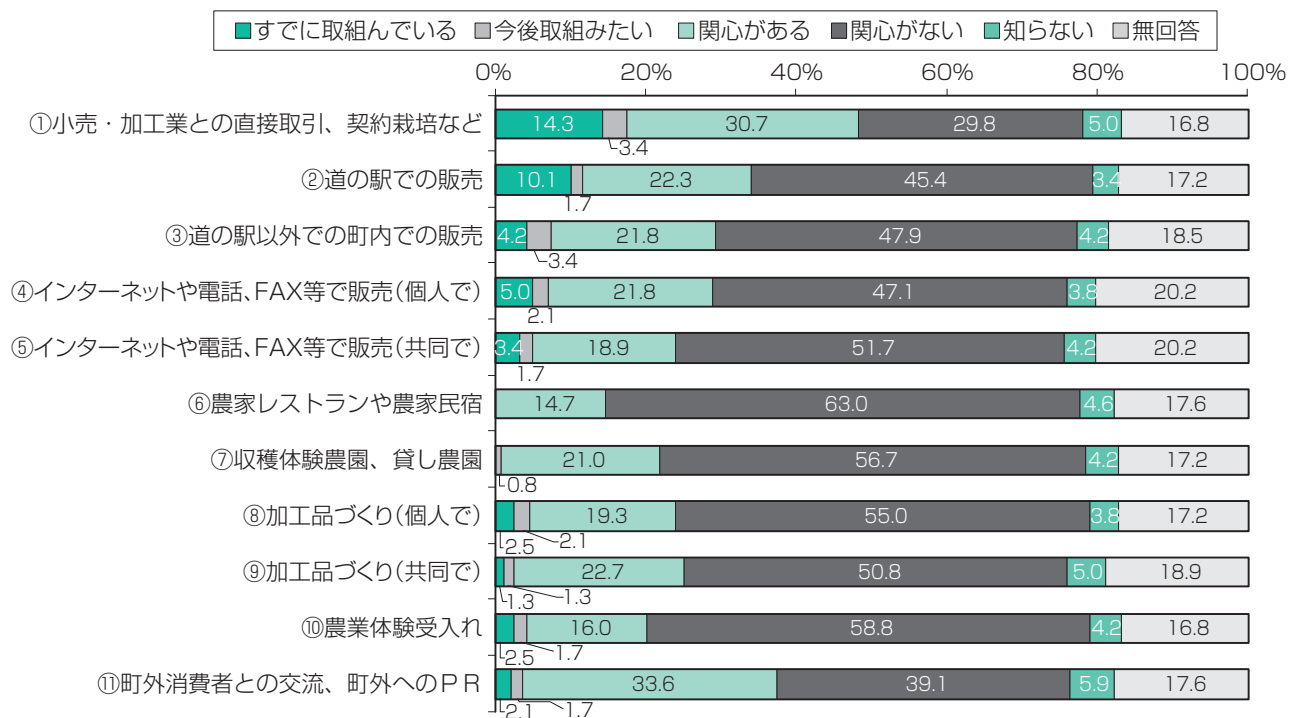


【9】新たな取り組みについて

「すでに取り組んでいる」は「①小売・加工業との直接取引、契約栽培など」や「②道の駅での販売」で1割以上を占めます。

「関心がある」は全項目で1割以上を占めますが、「①小売・加工業との直接取引、契約栽培など」や「⑪町外消費者との交流、町外へのPR」では3割以上を占めます。

【9】新たな取り組みについて [238]



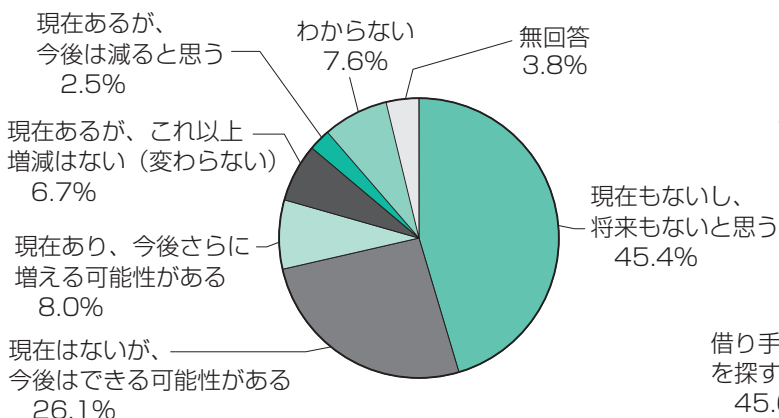
【10】不耕作地が生じる可能性

「現在もないし、将来もないと思う」が45.4%と最も高く、「現在はないが、今後はできる可能性がある」(26.1%)が続きます。

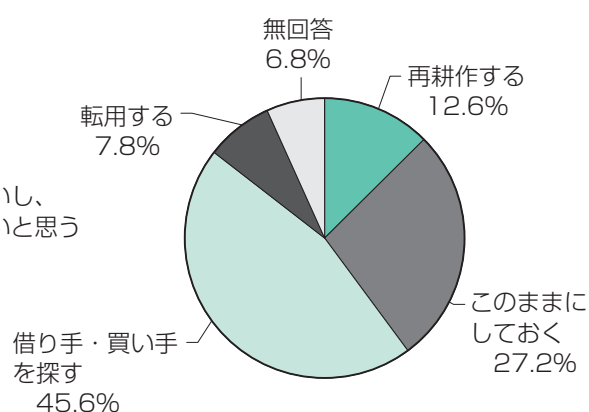
【10】-(1) 不耕作地の対処

「借り手・買い手を探す」が45.6%と最も高く、「このままにしておく」(27.2%)が続きます。「再耕作する」は12.6%、「転用する」は7.8%です。

【10】不耕作地が生じる可能性 [238]



【10】-(1) 不耕作地への対処 [103]

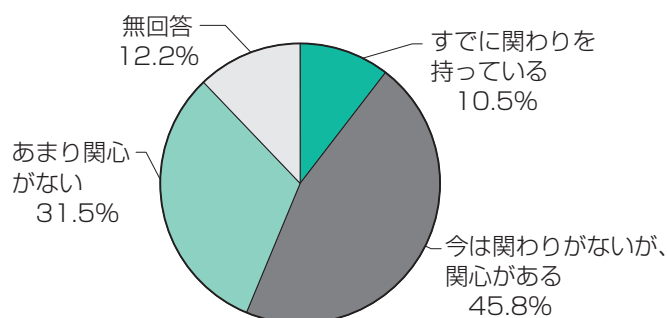




【11】新規就農者や新たな担い手との関わり

「今は関わりがないが、関心がある」が45.8%と最も高く、「あまり関心がない」(31.5%)が続きます。「すでに関わりを持っている」は10.5%と、約1割を占めます。

【11】新規就農者や新たな担い手との関わり [238]

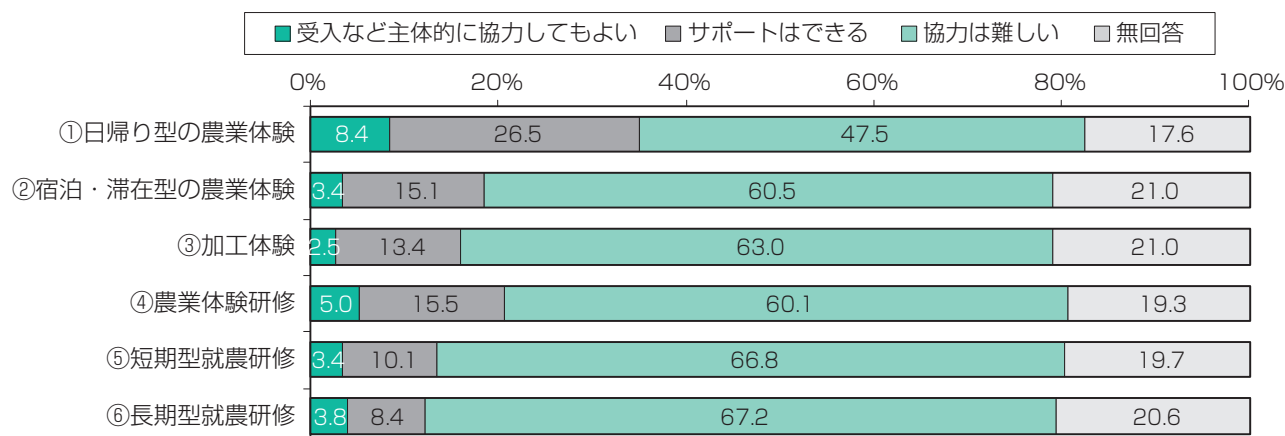


【12】新規就農者や新たな担い手を増やす取り組みについて

「受入など主体的に協力してもよい」「サポートはできる」が最も高かったのは、ともに「①日帰り型の農業体験」です。

次に「受入など主体的に協力してもよい」「サポートはできる」が高かったのは、ともに「④農業体験研修」です。

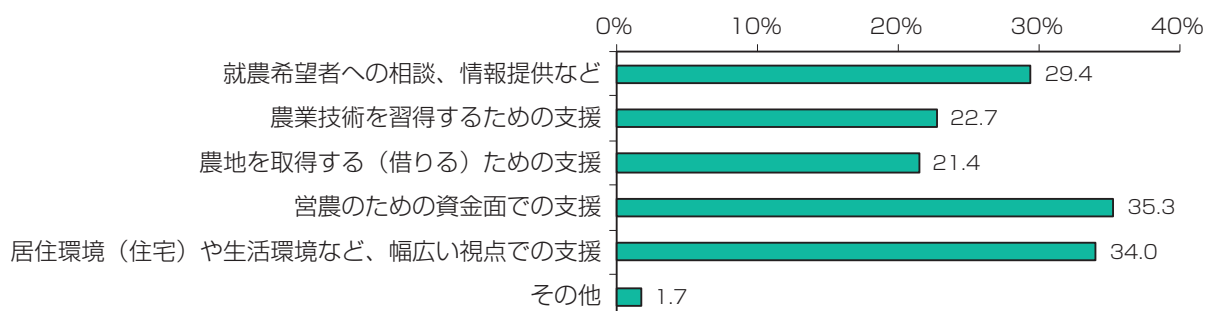
【12】新規就農者や新たな担い手を増やす取り組みについて [238]



【13】新規就農者や担い手への支援に重要なこと

「営農のための資金面での支援」(35.3%)が最も高く、「居住環境(住宅)や生活環境など、幅広い視点での支援」(34.0%)、「就農希望者への相談、情報提供など」(29.4%)、「農業技術を習得するための支援」(22.7%)、「農地を取得する(借りる)ための支援」(21.4%)、「その他」(1.7%)の順番となっています。

【13】新規就農者や新たな担い手への支援に重要なこと [238] (2つまで選択)





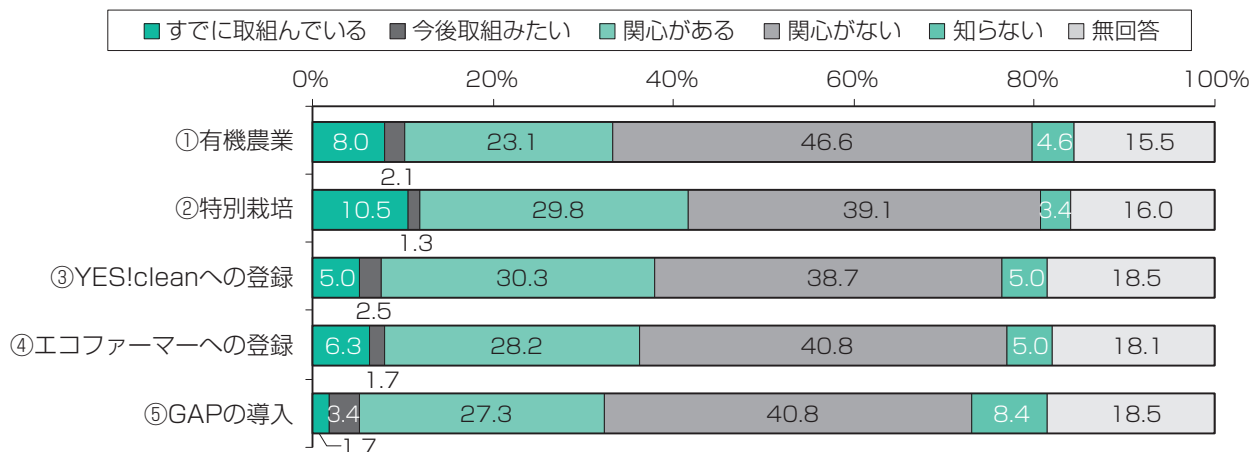
【14】クリーン・有機農業の取り組みについて

「すでに取り組んでいる」が最も高いのは「②特別栽培」で、約1割を占めます。

「関心がある」は全項目で2割以上を占めており、「③YES!cleanへの登録」は30.3%と3割をこえ、最も高くなっています。

一方、「関心がない」は全項目で4割前後を占めます。

【14】クリーン・有機農業の取り組みについて [238]



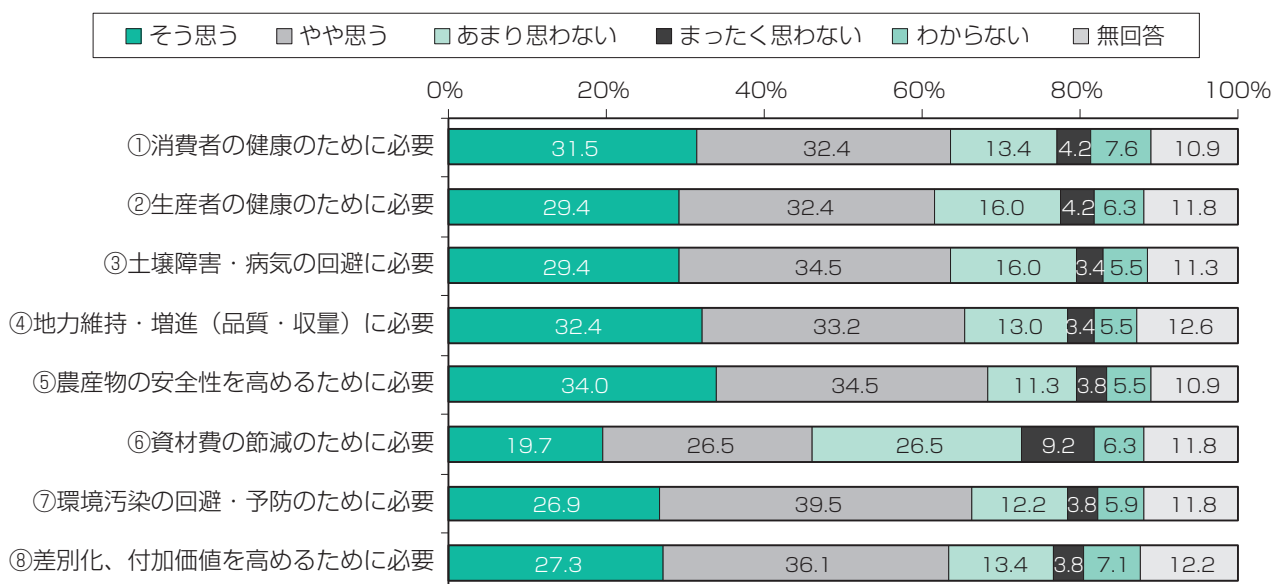
【15】クリーン農業・有機農業の必要性について

「そう思う」が最も高いのは「⑤農産物の安全性を高めるために必要」で、「④地力維持・増進（品質・収量）に必要」「①消費者の健康のために必要」が僅差で続きます。この3項目は、いずれも「そう思う」が3割以上を占めます。

「やや思う」は「⑥資材費の節減のために必要」を除いた全項目で3割以上を占めます。最も高いのは「⑦環境汚染の回避・予防のために必要」です。

「そう思う」「やや思う」の合計が最も高いのは「⑤農産物の安全性を高めるために必要」で、合計が68.5%となり、約7割を占めます。

【15】クリーン農業・有機農業の必要性について [238]

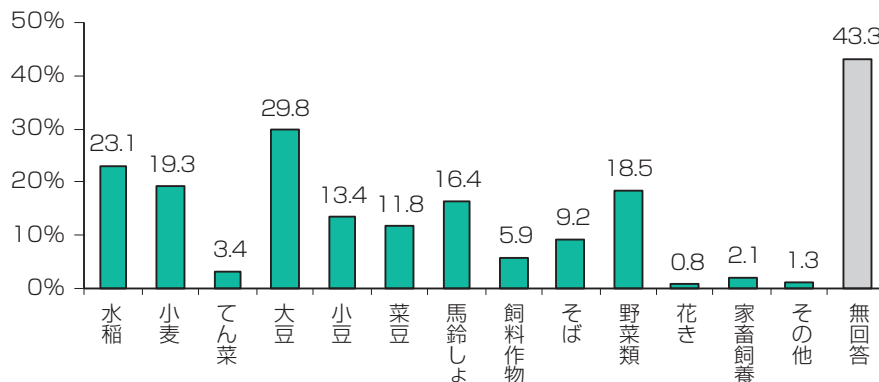




【16】クリーン農業・有機農業での生産を進めたい作物

「大豆」(29.8%) が最も高く、「水稻」(23.1%)、「小麦」(19.3%)、「野菜類」(18.5%)、「ばれいしょ」(16.4%) と続きます。「無回答」も43.3%と、高いです。

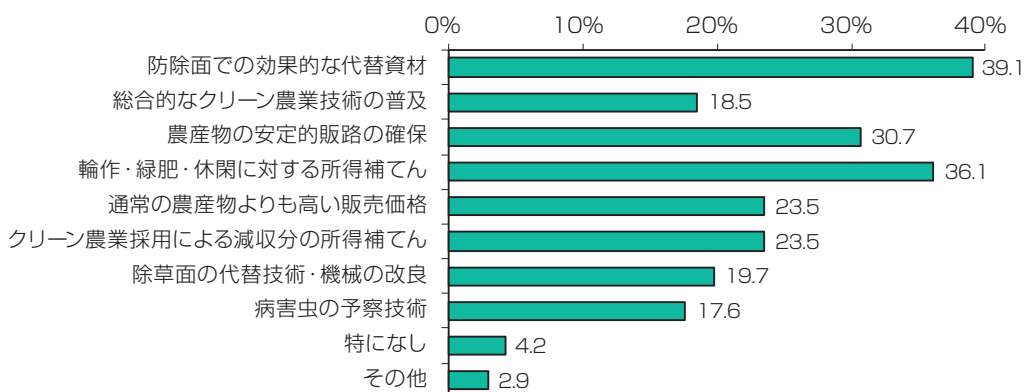
【16】クリーン農業・有機農業での生産を進めたい作物 [238] (あてはまるものすべて選択)



【17】クリーン農業・有機農業を進めるための条件・課題

「防除面での効果的な代替資材」(39.1%) が最も高く、「輪作・緑肥・休閑に対する所得補てん」(36.1%)、「農産物の安定的販路の確保」(30.7%) と続きます。

【17】クリーン農業・有機農業を進めるための条件・課題 [238] (3つまで)



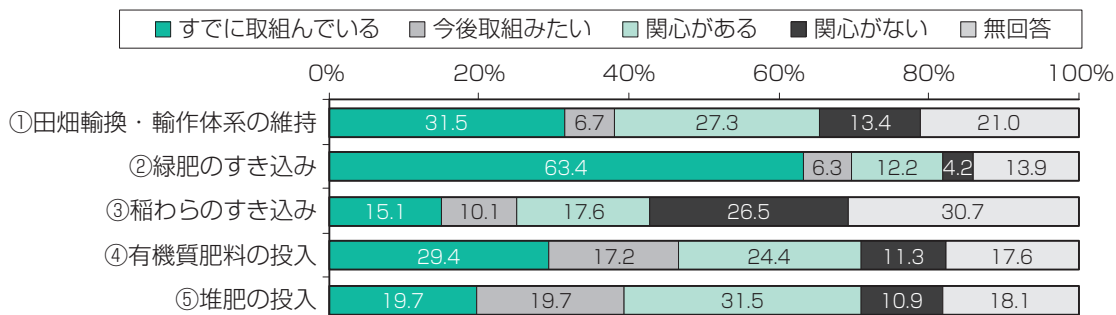
【18】土づくりへの取り組み

「すでに取り組んでいる」が最も高いのは「②緑肥のすき込み」で、6割以上を占めます。

「今後取り組みたい」が最も高いのは「⑤堆肥の投入」で、「④有機質肥料の投入」が僅差で続きます。

「関心がある」が最も高いのは「⑤堆肥の投入」で、3割以上を占めます。

【18】土づくりの取り組み [238]

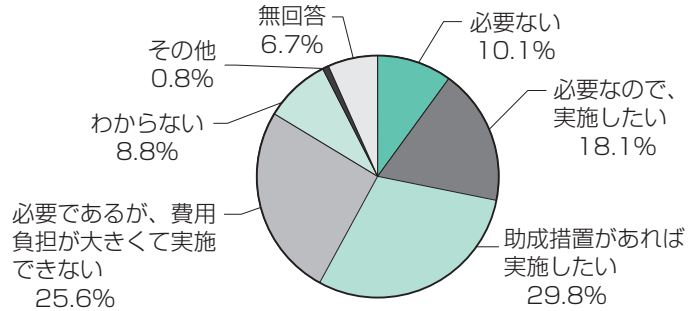




【19】今後の基盤整備の実施意向

「助成措置があれば実施したい」(29.8%)が最も高く、「必要であるが、費用負担が大きくて実施できない」(25.6%)、「必要なので、実施したい」(18.1%)と続きます。

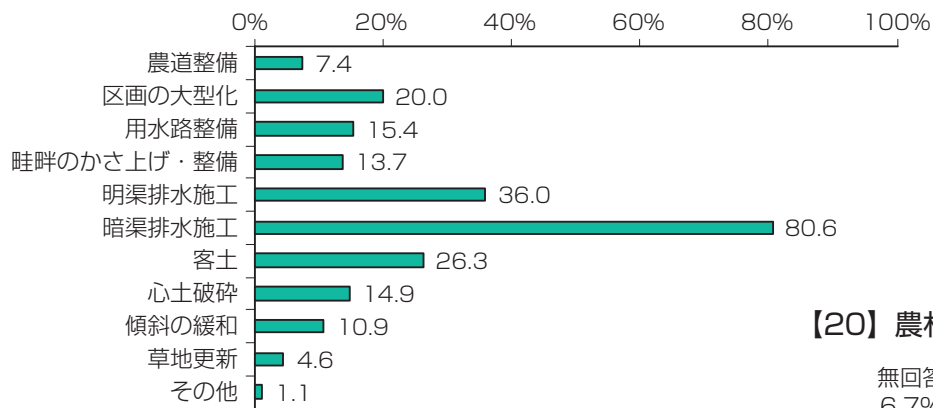
【19】今後の基盤整備の実施意向 [238]



【19】-(1) 基盤整備の内容 (【19】で実施を希望する方のみ回答)

「暗渠排水施工」(80.6%)が最も高く、「明渠排水施工」(36.0%)が続きます。

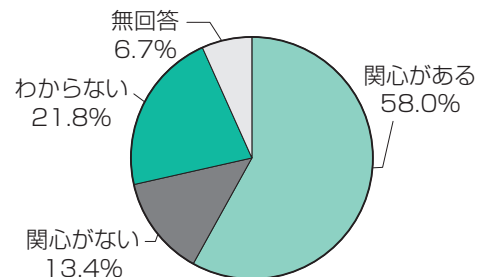
【19】-(1) 基盤整備の内容 [175] (3つまで選択)



【20】農村景観への関心

「関心がある」が58.0%と過半数を占め最も高く、「わからない」(21.8%)が続きます。「関心がない」は13.4%です。

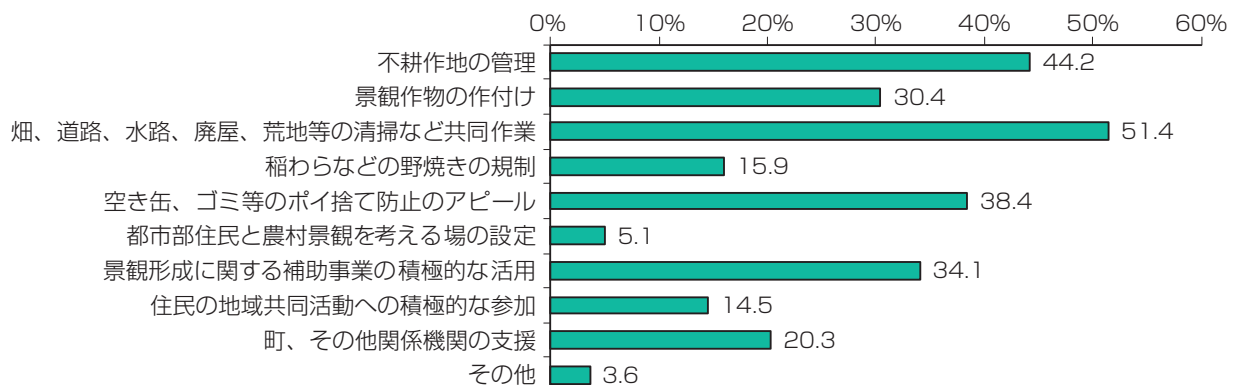
【20】農村景観への関心 [238]



【20】-(1) 農村景観を守るために必要(重要)なこと (関心があると回答した方のみ)

「畑、道路、水路、廃屋、荒地等の清掃など共同作業」が51.4%と最も高く、「不耕作地の管理」(44.2%)が続きます。

【20】-(1) 農村景観を守るために必要(重要)なこと [138] (3つまで選択)



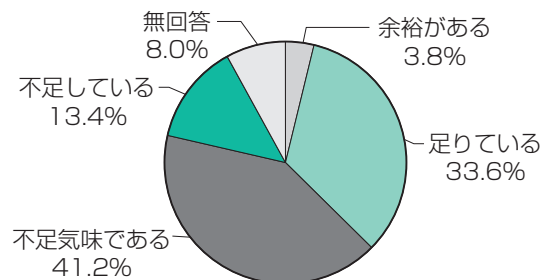


【21】現在の労働力・農作業の状況

「不足気味である」が41.2%と最も高く、「足りている」(33.6%)、「不足している」(13.4%)、「余裕がある」(3.8%)の順番となっています。

「不足気味である」と「不足している」の合計は54.6%で、程度の差はあれ“不足している”という回答が過半数を占めます。

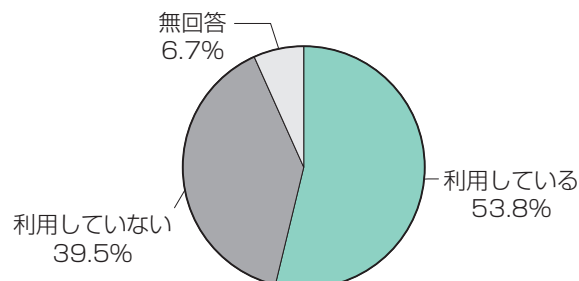
【21】現在の労働力・農作業の状況 [238]



【22】雇用労働力の利用状況

「利用している」が53.8%と過半数を占め、「利用していない」は39.5%です。

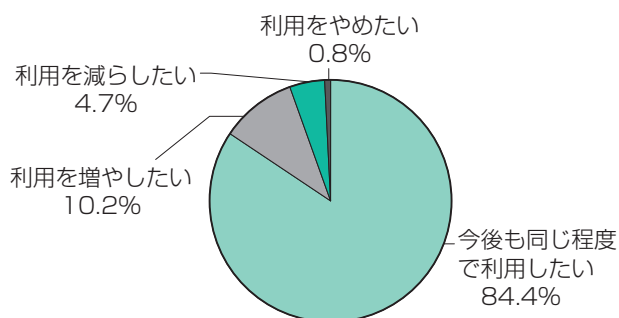
【22】雇用労働力の利用状況 [238]



【22】-(1) 今後の利用意向（利用している方のみ回答）

「今後も同じ程度で利用したい」が84.4%と最も高く、「利用を増やしたい」(10.2%)、「利用を減らしたい」(4.7%)、「利用をやめたい」(0.8%)の順番となっています。

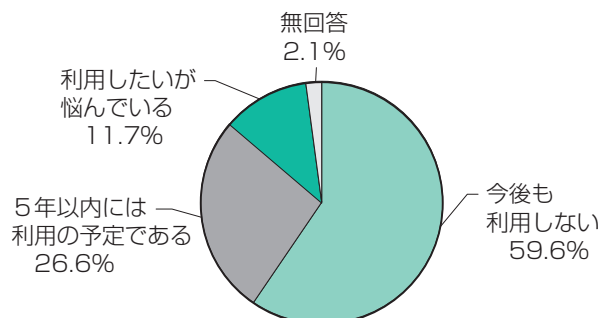
【22】-(1) 利用している方の、今後の利用意向 [128]



【22】-(2) 今後の利用意向（利用していない方のみ回答）

「今後も利用しない」が59.6%と最も高く、「5年以内には利用の予定である」(26.6%)、「利用したいが悩んでいる」(11.7%)の順番となっています。

【22】-(2) 利用していない方の、今後の利用意向 [94]

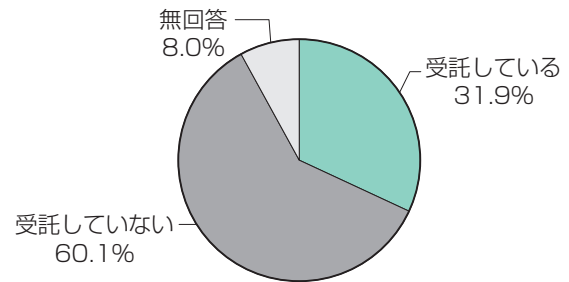




【23】農作業の「受託」状況

「受託していない」が60.1%と約6割を占め、「受託している」は31.9%です。

【23】農作業の「受託」状況 [238]



【23】-(1) 今後の受託意向（受託している方のみ回答）

「今後も同じ程度で受託をしたい」が81.6%と最も高く、「受託を増やしたい」(7.9%)が続きます。「受託を減らしたい」と「受託をやめたい」は同率（5.3%）です。

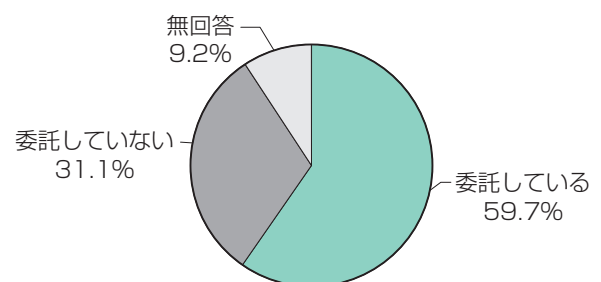
【23】-(2) 今後の受託意向（受託していない方のみ回答）

「今後も受託しない」が81.8%と最も高く、「5年以内には受託をはじめめる予定である」（4.2%）、「受託をはじめたいが悩んでいる」（3.5%）の順番となっています。

【24】農作業の「委託」状況

「委託している」が59.7%と約6割を占め、「委託していない」が31.1%です。

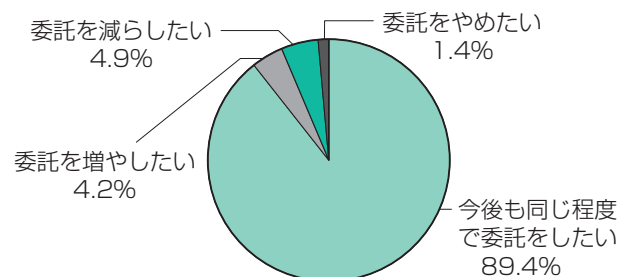
【24】農作業の「委託」状況 [238]



【24】-(1) 今後の委託意向（委託していると回答した方のみ）

「今後も同じ程度で委託をしたい」が89.4%と最も高く、「委託を減らしたい」（4.9%）、「委託を増やしたい」（4.1%）、「委託をやめたい」（1.4%）の順番となっています。

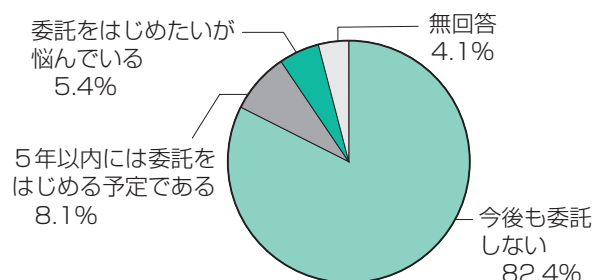
【24】-(1) 委託している方、今後の委託意向 [142]



【24】-(2) 今後の委託意向（委託していないと回答した方のみ）

「今後も委託しない」が82.4%と最も高く、「5年以内には委託をはじめめる予定である」（8.1%）、「委託をはじめたいが悩んでいる」（5.4%）の順番となっています。

【24】-(2) 委託していない方、今後の委託意向 [74]

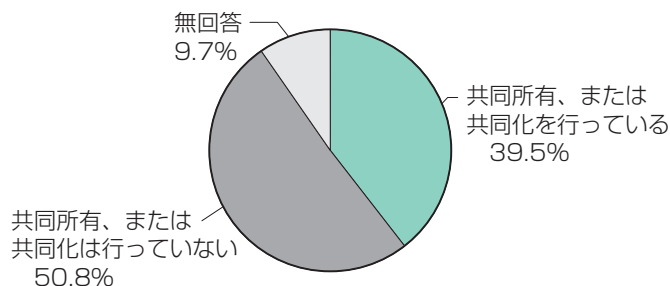




【25】 機械・施設の共同所有や農作業・集出荷の共同化の状況

「共同所有、または共同化は行っていない」が50.8%と約半数を占め、「共同所有、または共同化を行っている」が39.5%です。

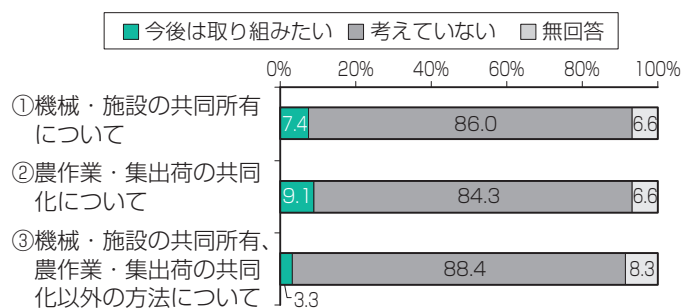
【25】 機械・施設の共同所有や農作業・集出荷の共同化の状況 [238]



【25】-(1) 機会の共同所有、農作業・集出荷等の共同化について（現在どちらも行っていない方のみ回答）

「①機械・施設の共同所有」「②農作業・集出荷の共同化」「③機械・施設の共同所有、農作業・集出荷の共同化以外の方法」について、いずれも「考えていない」が8割以上を占めます。「今後は取り組みたい」は、いずれも1割以下です。

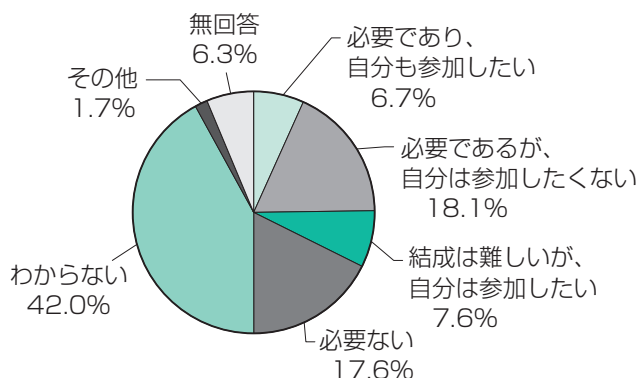
【25】-(1) 機械・施設の共同所有、農作業・集出荷等の共同化について [121]



【26】 集落営農（地域集団体制）の必要性について

「わからない」が42.0%と最も高く、「必要であるが、自分は参加したくない」(18.1%)、「必要ない」(17.6%)、「結成は難しいが、自分は参加したい」(7.6%)、「必要であり、自分も参加したい」(6.7%)、「その他」(1.7%)の順番となっています。

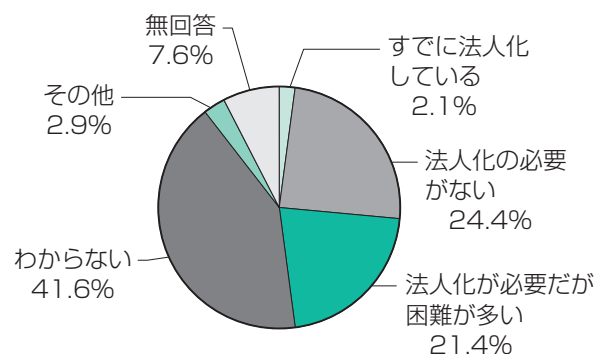
【26】 集落営農の必要性について [238]



【27】 経営の法人化、法人経営について

「わからない」が41.6%と最も高く、「法人化の必要がない」(24.4%)、「法人化が必要だが困難が多い」(21.4%)、「その他」(2.9%)、「すでに法人化している」(2.1%)の順番となっています。

【27】 経営の法人化、法人経営について [238]

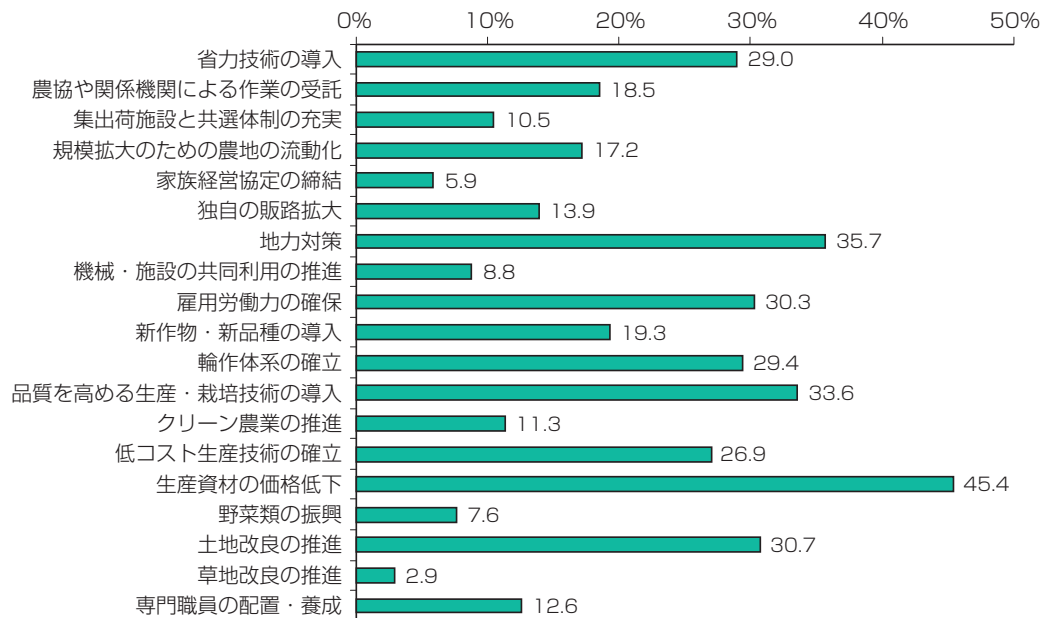




【28】重要な取り組み

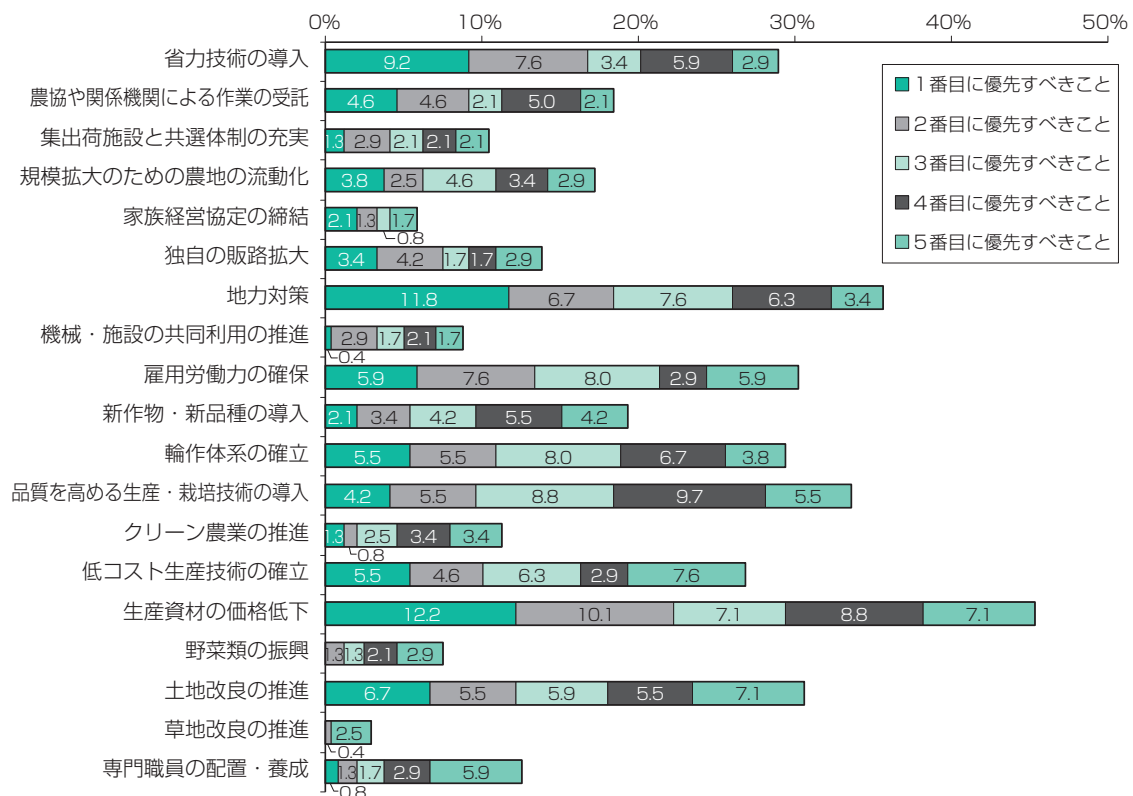
「生産資材の価格低下」(45.4%)が最も高く、「地力対策」(35.7%)、「品質を高める生産・栽培技術の導入」(33.6%)、「土地改良の推進」(30.7%)、「雇用労働力の確保」(30.3%)、「輪作体系の確立」(29.4%)と続きます。

【28】重要な取り組み【238】(5つまで選択)



優先順位別にみると、「1番目に優先すべきこと」が最も高かったのは「生産資材の価格低下」(12.2%)で、「地力対策」(11.8%)が続きます。1位と2位は全体の順位と同じですが、3位は「省力技術の導入」(9.2%)となっています。

【28】重要な取り組み(優先順位別)





【29】薬用作物への関心

「関心がある」が41.6%と最も高く、「わからない」(24.8%)、「関心がない」(21.0%)、「その他」(1.3%)の順番となっています。

【29】薬用作物への関心 [238]

